

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	平成30年 3 月 8 日	
開 会 時 刻	午前 9 時56分	
閉 会 時 刻	午後 3 時20分	
出 席 委 員 名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝	
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰	
	西山則夫 議長	
欠 席 委 員 名	な し	
署 名 者	中村 功 北村 勝	
担 当 書 記	森田晃司	
審 査 案 件	議案第 1 号	平成30年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分
	議案第 5 号	平成30年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第 6 号	平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第 7 号	平成30年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第 9 号	平成30年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第10号	平成30年度伊勢市下水道事業会計予算
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与	

審査の経過ならびに概要

世古会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名。審査の進め方は、会長に一任することを諮り決定の後、「議案第1号平成30年度伊勢市一般会計予算中 産業建設分科会関係分」の歳出から審査に入り、観光費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明9日午前10時から継続会議を開き、審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時56分

◎世古明会長

ただいまから予算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、中村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査の順番につきましては、議案第1号、第5号、第6号、第7号、第9号、第10号の議案番号順で、歳出から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うことにしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議することがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りをいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計、企業会計及び全会計の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りをいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成30年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は、重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願ひまして、審査の進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願いいたします。

それでは、「議案第1号平成30年度伊勢市一般会計予算中 当分科会関係分」から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の60ページをお開きください。

款2総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1総務管理費のうち目23交通対策費です。

【款2総務費】《項1総務管理費》（目23交通対策費）

◎世古明会長

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

おはようございます。

それでは、大事業2のうちの中事業4、公共交通再編事業につきまして、少しお聞かせいただきます。

10年前からコミュニティバスを運行してきたわけなんですけれども、これは、路線バスの空白地区の交通弱者に対するためのコミュニティバスということを私は認識しておるんですけれども、特に高齢者に配慮したというふうなことではなかったかと思うんですが、今回これを見直しまして、もうちょっと利便性をよくするというふうなことなんですけれども、利便性がよくなることは大変結構なことで、ありがたいことだと思っておりますけれども、幾ら利便性がよくなりましても、バス停まで歩いて行くのが困難な人にとりましては、全く利用価値がないといえますか、ないのと同じですので、バス停まで歩いて行けない人のことをどのように考えていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎世古明会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員の御指摘のとおり、バス停まで行くのが非常に困難な方はたくさん見えるかと思うんですが、今回の再編の中で、市内小学校区単位で、全地区で住民との意見交換会をさせていただきたいと思っておりますので、その中で意見を聞かせていただいて、対応可能なことはしっかりと十分議論をしながら、地域公共交通会議にも諮りながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明会長
小山委員。

○小山敏委員

そうすると、バス停まで歩いて行けない人のことにも配慮してもらえるようなコミュニティバスになるというふうな理解でよろしいのでしょうか。

◎世古明会長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

地区によっていろいろ、法律の制限とか条件が変わるところもあるかと思うんですが、まずは、一旦皆さんの御意見を聞かせていただいて、できることは可能な限り地域公共交通会議にかけながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明会長
小山委員。

○小山敏委員

伊勢市当局といたしましては、どういうふうなお考えを持っているのでしょうか、そういう人たちに対して。歩いて行くことが困難な人のことをどんなふうに考えているかということをお聞かせ願いたいんですが。

◎世古明会長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在、地元のほう、全地区今回らせていただいている、まだ挨拶程度なんですが、その中でも、バス停まで行くのが非常に困難だという御意見も聞かせていただいております。それは、距離の面であつたりとか勾配の面であつたりとか、さまざまな御意見は聞かせていただいておりますので、これは重要な御意見だと思って受けとめておりますので、しっかりと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明会長
小山委員。

○小山敏委員

わかりました。期待しておりますので、よろしくお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。

私も、交通対策推進事業、公共交通再編事業のところで御質問をお伺いしたいと思えます。

この事業は、今回新しく始めるということなのですが、概要書を見せていただきますと、事前に調査をすると、把握に当たると、こういうことなのですが、一方、伊勢病院の開設に当たり、またそのコースも社会実験をすると、こういうことなのですが、地元にもお話があったように意見を聞くというのに、伊勢病院というのはもうすぐやってくるということで、今回の巡回コースというんですか、実験でやる巡回コースに、地元の意見を入れられるんかどうか、そのあたりをお聞かせ願えますか。

◎世古明会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

スケジュール的には、まず市民の方々に、パーソントリップ調査という市内の移動を把握する調査をさせていただきたいと思っております、それが夏過ぎぐらいに終わる予定を今考えております。それを、データをもとにまず全地区回らせていただいて、住民の皆さん、市民の皆様の声を聞かせていただいて、その後、地域公共交通会議に諮りながら実験運行に行くというスケジュールかと思うんですが、実験運行の期間中にもう一度利用してもらいながら、市民の皆様の御意見を吸い上げていくという作業で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

伊勢病院が平成30年1月の開院予定と。それまでにコースが発表になると、こういうことになると、かなりタイトなスケジュールというふうに感じるわけです。今お聞きしますと、その後も変更しながらでも、社会実験ですから、そういうコースの変更ありというようなことでしていくということでもありますので、それは了といたしますけれども、やはり新聞報道でも見てみますと、地域の皆さんに聞くというところが一つキーワードになるわけですが、どこまでその意見が反映できるのかというのは、非常に私も心配するところ

ろであります。

新聞でも出ていましたが、千寿台団地とか、昭和50年当時に造成された土地、滝倉団地とか、そういうところがありますが、その方たちが、もう既に40年住まわれておるということになる、40歳でそこに住まわれた人が80歳と、単純にそうなるわけです。非常に高齢化が進んでおって、先ほど小山委員からもありましたように、空白地区を埋めるという観点からこのおかげバスをしたわけですが、非常に空白地区が拡大されておるというところをぜひ意見を拾っていただき、反映したコース組みをしていただきたい。そういうところに力を入れていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

おはようございます。

私も交通対策の推進事業のところで、ここには、コミュニティバス、路線バスの維持のための運行事業であったり、自主運行バス、沼木バスの予算が載っております。先ほどから、公共交通の再編事業ということで御質問があるわけでありましてけれども、実際、今の伊勢市の状況を見てみると、私の考え方では、非常に事細かく運行をするということには限界があるだろうと。どこかで不満が出ておるのは確かだと思います。

それとともに、人口ビジョンで示されておられますように、大体少子高齢化で、先ほどからの御質疑の中でも高齢者が非常に困っておると、足の問題ですね。それで、今回公共交通についての調査をしていくということで予算計上されておるんですけども、実際には、コミュニティバスの運行については平成19年4月から運行されて、ほとんどの、いわゆる課題というのが抽出されておるのではないかなと、こんなことを思うんです。

先ほどの説明の中でも、パーソントリップ調査が云々ということでありますけれども、これ、資料をとってみますと、もう昭和46年ぐらいから始まっておるような調査で、これがすごくすばらしい、いい調査であれば、何でもっと早く取り組みをしなかったのかなという感じがします。今回のパーソントリップ調査の中で、どのような調査を行われて、よりよい今度の公共交通体系に持っていくのかという、まずその入り口の部分でありますけれども、お教えいただきたいと思います。

◎世古明会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

パーソントリップ調査というのは、簡単に言いますと、例えばこの地区の何十代の方が1日買い物に行く、例えば病院に行く、例えば別の用事で行くと。そういう移動をする場合に、どういう手段を使って、どれぐらいの時間をかけて移動するかというのを個々人か

ら聞かせていただくという作業になります。そういうデータを集約しますと、例えばこの地区の何十代の方はこういう移動をする傾向があるという各地区ごとの移動の状況がわかりますので、それを市内全体でつかむことによって、公共交通網の形成に役立てていきたいと考えております。

以上でございます。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

それですと、若者は公共交通に乗っていただきたいと我々も望むわけでありますけれども、今大きく課題になっておるのは、中高年、また高齢者の方が、乗れるか乗れないか、その意見をどうやって集約するかということになってくると思うんです。そのあたりのことをもう少し詳しく、どういう調査をされるのか、お答え願いたいと思います。

◎世古明会長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、あくまでもパーソントリップ調査は郵送でやる予定をしておりますので、無作為抽出でされますので、高齢者中心に聞くということはなかなか難しいことになります。ですので、今回の調査は、老人クラブ連合会とか民生委員協議会のほうにも協力を依頼しておりまして、特に高齢者に関しては、各小学校区単位、21地区全部意見交換を行うことで話をさせていただいているんですが、手渡しで渡させていただいて、高齢者のデータは重く取るような形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

高齢者の方、中高年の方の足にかわるものができれば、それはそれにこしたことはないと思います。

産業建設委員会で若干このことについての説明もあり、そのことに触れて御質問も申し上げました。そのときには、私も、どういうイメージで今回やっていくのかなと。非常にコミュニティバスの運行について、市民の方からもいろんな御意見をいただきます。1つには、やはり乗っていないバスを運行しておることについての批判、それについての税金の投入の仕方、そういったものがやっぱり大きくあります。便利な方も見えるんでしょう、それは。そういったことを平成19年からずっとルートの変更であったりしながらやってきておことは、私も現状の状況を見て理解するわけであります。

だから、今回どういうイメージのものをということになったら、我々知り得たのが、新聞報道があって、何か伊勢病院を中心に円を描くような状況のものがあるというようなことで、非常に私はそれについても不満でした。我々議会のほうは当局側に対しての批判をしておるわけではなくて、住民の方の御意見の中で、一緒になってこの公共交通のあり方について議論をしよう。その中でよりよいものをつくっていくというのが姿勢だと思うんですけども、それまでの説明の中については、非常に隠された部分がどんどん出てきて、予算まで計上されておるようなことも伺うと、非常にそのあたりの進め方について、どのようにやっていくんだらうというようなことを感じるんですけども、そのあたりの進め方についてはどのように考えておられますか。

◎世古明会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

今後の進め方につきましては、先ほどから説明させていただいていますように、まず住民の皆さんと意見交換をして、その情報を吸い上げて、可能な限り地域公共交通会議に諮っていきます。それと同時に、議会のほうにもお示しさせていただいて、一緒のように議論をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

今言われたことは解釈できる話だと思いますけれども、我々、この産業建設委員会で、今コミュニティバスの問題についても高齢者のバスの問題についても、また駐車場の関係も含めて、いろんなところでの公共交通ということについて議論しておるわけですよ。そういったことは、やはり担当課としては、つぶさに我々にいろんな案があるということも示していただきながらやらないと、予算計上したことが本当に身になるのかなというようなことを感じるわけです。

これ、2,500万円強の金をかけて、2年間支度をしていくわけです。また形が同じような形で、コミュニティバスの小型版みたいなことになってはどうかというような話があれば、非常にそれは我々心配するところであります。それが本当に高齢者の方の足になるのかというようなことを感じるわけであります。

最近いただいた第2次の伊勢市総合計画の振興計画の中にも、この公共交通の体形ということについて、特にここで触れておるのは、観光地の渋滞対策についてのことが触れられておりますけれども、公共交通の今の体系のコミュニティバスだけではなくて、伊勢の庁舎の前、鳥羽松阪線であつたりとか、もう年中渋滞があるというのは、八間道路であつたりとかそういったことも含めて、やはり移動の手段ということから調査をされるということでありますから、そのあたりが全面的にこの調査の中で解決できるものなのかどうか。

課題解決になるのかどうかというようなことを真剣に考えてもらいたいと思うんです。そのための2年間もかけた試行の調査をするわけでありますから、そのあたりの臨む担当課の、我々の提示と市民の方への要望のとり方についても真剣にやっていただきたいと思うんですけれども、もう一度お答えを願えませんか。

◎世古明会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり、パーソントリップ調査というのは公共交通網を考えるための調査ではなくて、本来都市計画であつたりとか道路の整備であつたりとか、本来はパーソントリップ調査をもとに考えていくというのが必要な作業なんです。今回これをお金をかけてとらせていただくということで、今後、また都市計画部局であつたりとか基盤整備部局であつたりとか、そのあたりとも連携をとって、そのデータをもとにしっかりと考えていくような仕組みをまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどから聞くと、いろいろ言われるんだと思うんですけれども、私、パーソントリップ調査のこの詳細を一生懸命読ませていただきました。これで言うと、今都市計画で進めておる立地適正化計画というのがありますよね。それとやっぱりこれリンクしないと、単独でできるような状況じゃないということが読み取れるわけです。この中にも、コンパクトシティの中をつくっていくと、その中で、果たす役割というものがきちっと明示されていますよね。これ、僕読ませてもらったんで、担当課から細かく説明いただかんでもわかるぐらい読ませていただきました。

このことというのは、やっぱり伊勢市の全体の公共交通をどのようにやっていくかということの調査の入り口になってくると思うんですよね。公共交通の全体ではないというようなことを言われるけれども、私は、そういう捉え方はしていないんです。そのために1,500万円からのお金をかけてやるわけでありますから、そのあたりのことを、やはりもう少しこら辺の理解も含めながらやっていただきたいと思うんですけれども、もう一度、最後にお答えを願えませんか。

◎世古明会長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

立地適正化計画と今回の再編についての整合性、連携している部分についてなんですが、一つには、今回は交通空白部だけでなく、立地適正化計画で言う居住誘導区域内、これは路線バスの区域になるかと思うんですけども、今回は、そのエリアについてもしっかり議論をしていきたいという中で整合を図っていききたいのと、あと市内循環バスなんですが、これは、コンパクトシティ先進地の富山市がもう既にやっていることなんですが、市内の中心部の交通による回遊性を高めるという作業で、かなりこれは必要な作業なんですが、富山の場合は、これをL R T、低床型の路面電車でやっているんですが、伊勢市の場合は、今回バスを使って市内の回遊性を高めるというのをしっかりと議論していきたいと考えております。そのあたりで整合をとっていききたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明会長

部長、補足はございますか。

都市整備部長。

●堀都市整備部長

今、貴重な御意見いただいたと思います。担当のほうも、当然この計画をこれからの伊勢市の公共交通だけでなく、全体の計画につなげるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款2総務費、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、94ページをお開きください。

款4衛生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1保健衛生費のうち、目1保健衛生総務費、大事業10、水道事業会計繰出金及び大事業11、水道事業出資金となります。

【款4衛生費】《項1保健衛生費》（目1保健衛生総務費） 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、106ページをお開きください。

款5労働費の審査に入ります。

労働費については、款一括の審査をお願いいたします。労働費は全てが本分科会の所管となります。

【款 5 労働費】

◎世古明会長

御発言ございませんか。
北村委員。

○北村勝委員

おはようございます。

1 の雇用対策事業の中の 3 番目の就労支援事業について、少しお聞かせ願いたいと思います。

当初予算の概要書の 44 ページにも記載されていますが、今回、若者、女性、障がい者、そして多様な人材を最大限に引き出す取り組みとして、しっかり取り組んでいただくと。予算的に見ますと、平成 27 年度は 8 万 4,000 円、平成 28 年度は 80 万 8,000 円、それが、29 年度から力を入れていただいて 251 万円、今年度は 226 万円という形で力を入れていただく、セミナー中心でいろんな取り組みをやっていただくわけなんですけど、そういった中で、今年度から新規事業として、働き方改革というのをセミナーを行っていくということですので、少しその点、初めてのことで、どのような内容で、どのように取り組まれるのか、少しお聞かせ願いたいと思います。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

お答え申し上げます。

働き方改革セミナーでございますけれども、こちらにつきましては、社会全体に働き方改革を進めるということが求められております。そういうことですか、現在の人手不足の中、人材確保に向けまして、例えば長時間労働の是正ですか、そういった環境の改善、こういったことが必要でございます。そこで、そのようなことの必要性を企業の皆様に認識していただくための機会といたしまして、このようなセミナーを開催しようと考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると、これは企業向けにやっていただくということですが、また、年間通じて何回程度といいますか、どれぐらいの規模の会社を想定して計画されているのか。少し予定があれば、教えていただきたいと思います。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

まず、回数でございますけれども、現在1回と考えております。そして、対象となる企業様でございますが、伊勢市の場合、中小企業がほとんどを占めます。99.8%以上を占めておりますので、中小企業ということになるんですけれども、中でも、そういった制度の整備ですとか環境の改善とか、そういったことが可能な企業さんになろうかと思っておりますけれども、特段そのセミナーに来ていただく分には、例えば小規模の事業者の方でも結構でございますので、ぜひどんどん参加していただきたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

1回目ということですので、状況を見て参加を、できたらそういった周知、広く広められるセミナーになればいいなということで、また回数等も状況を見てふやしていただければと思いますので、その点、よろしくお願いします。

それで、2点目なんですが、女性の再就職支援セミナーは、本年度で3回もう既にやっていたいているということで、平成28年度の事業の概要書を見ますと、参加人数が16人ということで、それからことし、また来年度という形で重点的にやっていただくわけなんです、セミナーのそういった受講者に、今年度何人ぐらいふえたのか。特に重点的に働きやすい会社を、いろんなセミナーを通じて再就職しやすいような環境をつくっていただいている、そういった意識も高めるという目的でやってもらって、人数的にはふえていている傾向があるのかなと思うんですが、そういった受講者は大分ふえているのか、ちょっとそこら辺の様子を聞かせてください。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

参加いただいております人数でございますけれども、平成27年度が12名御参加いただきました。平成28年度につきましては16名、そして平成29年度につきましては、せんだって開催いたしましたけれども、残念ながら5名しか参加はございませんでした。

以上でございます。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員
わかりました。

そのような中で、就職につなげていく、再就職に至るまでつなげていただくというのが一つの希望かなと思うんですけれども、そういったセミナーを受けられた方が就職に至っていくという状況が、このセミナーの後、そういった支援をしている中で把握されているのか、そういったところまで踏み込んでやっているのか、ちょっとお聞かせください。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

参加いただいた方のその後の状況でございますけれども、セミナーを受けていただいたその日にまずアンケートを実施いたしまして、それから数カ月の後、追跡のアンケートを実施しております。その中でつかんでおります結果でございますけれども、平成27年度は4名の方が、また平成28年度につきましては2名の方が就職をされております。

以上でございます。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員

ちょっと思った以上に少ないのかなという状態ですので、そういった再就職する条件等もあるのかなとは思いますが、またことし新規に向かって、そういった再就職でしやすい状況をまた探っていただいて、またお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、そこに、若年者資格取得支援事業、当然若者が再就職するときに資格を持って就職できる、そういった取り組みはすごいなど。ただ、事業の概要書を見ますと、平成28年度は2名の利用しかなかったということで、そういったことを考えると、今の状況で重点的にしてもらって、何か現状といいますか、ことし、人数的にはどのような利用者数があつたのか、ちょっとそこをまず聞かせていただきたいと思います。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

平成29年度につきましては、現在のところ、これを利用していただいた方はおられません。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

わかりました。

数字で判断するというのは、いけない部分もあるのかと思います。それぞれの個々の条件は、希望者があって、マッチングして、そういった資格に至るのかなと。ただ、こういう制度があるということをしてきたら周知していただいて、せっかくの制度ですので、活用して再就職に至っていく、その道筋を周知できたらなと思いますので、その点、ひとつよろしく願いして、終わりたいと思います。

以上です。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

私は、大事業4のうちの中事業1、サンライフ管理運営事業につきまして、少しお聞かせいたきたいと思います。

昨年の7月から、サンライフのトレーニングルームに、インストラクターが月3回だけ、それも1日1時間というふうに配置されております。この成果につきまして、また決算審査のときにお聞かせ願いたいと思いますけれども、平成30年度はどのような予定なんでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

平成30年度予算におきましても、インストラクターの経費は計上させていただいております。昨年は年度途中からということでございましたけれども、今年度につきましては年度当初からということで、年間52回分の経費を見ております。

以上でございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

年に52回ということは、週1回ですか。月4回で、1回当たりの滞在時間はどの程度な

んでしょうか。今は1時間しか滞在してもらっていないんですけれども、新年度はどうですか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
平成30年度につきましても、平成29年度と同様、1時間でございます。
以上でございます。

◎世古明会長
小山委員。

○小山敏委員
1日の滞在時間がたった1時間ですと、ちょっと短過ぎないかというふうに思うんですよ。1時間では、指導を受けられる人が限られてくると思うんですよ。しかも、週1回ですし。朝、昼、晩、午前9時から午後9時まであいている中で、自分の行ける曜日とか時間も限られていると思うんです、利用者の方は。その中で、その人に遭遇するのは非常に難しいんですけれども、この辺、何とかならないんですか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
インストラクターをお願いしております方の日程の御都合とか、それから予算の関係もございまして、現在のところ、1回1時間ということでお願いしたいと存じます。

◎世古明会長
小山委員。

○小山敏委員
私も指導を受けまして、非常に効果があったものですから、せっかく来てくれるのに、もっと長くいてほしいなと思うんですけれども、これは予算的な問題なのか、それともインストラクターの個人的な事情なんですか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

現在インストラクターをお願いしております方が、実は小俣の総合体育館のほうでもそういったインストラクターをなされておるということで、それとの日程の調整ということで、月3回1時間が限度ということで伺っています。

今、委員からも御紹介がありましたけれども、効果的なトレーニングによって体力強化に効果があったということでございますので、トレーニング室に来ていただく方が、全ての方がそういうことを目的にされておるのではないと思いますけれども、またそのような要望等がふえてまいりましたら、検討はさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明会長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。前向きに、ぜひよろしくをお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も、若年求職者、また就労支援のことでお伺いをしたいと思います。

伊勢市においては、有効の求人倍率も非常に高いということをお聞きするんですけれども、担当課のほうから1.89倍というような数字を聞いて、すごく驚いております。県下でも1.86倍ということですから、その状況について正しい情報か、ちょっと確認をさせてください。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今おっしゃっていただきました有効求人倍率、伊勢公共職業安定所管内でございますけれども、1.89倍、平成29年12月現在の数字で間違いございません。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市内の若年者にとってはすごくありがたい話だと思うんですけれども、以前から予

算を組んでいただく中で、例えば伊勢は高校が8校、大学も1校あるということの中で、卒業生がどういう移動をして、どこへ就職をして、またその子供たちが、2年ないし4年たったときに、伊勢にどのように帰ってくるかというような行動についても、我々全然知り得るところじゃないと思います。今回こういう求人倍率が非常に高いという状況の中で、やはりそのあたりの情報をどのようにとっていくかということが、これから若年者に対する戦略になってくるのではないかなと、こんなことを思うんですけれども、何か手だてなのか、そういう情報のとり方についても研究されるというようなことはなかったのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今おっしゃっていただきましたようなことにつきましては、高等学校さんの御協力なくしてはできないと思いますけれども、これまでちょっとそのような調査はやってまいりませんでした。しかしながら、人口減少に歯どめがかからない中で、そういった出ていかれた方にまた戻ってきていただく、またこのような有効求人倍率が高いような状況で、働き口としてはたくさんある中で、出ていかずにとどまっていたいて地元で就職していただく、このようなことにつきまして、今おっしゃられましたような出ていかれた方への動向の調査というのは必要なことかと存じますし、その方策について、ちょっと研究をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ研究をしていただきたいと思います。当然、高校8校、大学1校で、市内の子ばかりではありませんけれども、他の項では、空き家問題等も含めて、県外・市外から、伊勢市に定住をしていただくというような動向を調査するについても、やはり今現在8校と大学1校がありますから、その動向調査をきちっとして、情報をとって、それが経年的に持っていく中で、就業支援というところにきちっと結びつけるというような支出のやり方というのが、僕は予算的にはいいのではないかな、有効に働くのではないかなと。現在は、求人倍率が1.89倍ということで、本当にありがたい状況だとは思いますが、あとはその方々とのマッチングというんですか、希望のところへ就職できるかどうかということになってくると思うので、そのあたりのことも研究を進めていただきたいと思います、こんなことを思います。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、款5労働費の審査は終わります。

次に、108ページをお開きください。

款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査を願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費）

◎世古明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農地の移動適正化のあっせん事業について、お聞かせを願いたいと思うんですけれども、実績等があれば、そのあたりのことをちょっと御紹介いただきたいなと、こんなことを思います。

◎世古明会長

どなたですか。

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

すみません、平成28年度ですけれども、農用地利用集積計画、市のほうでやっていただいている分がございすけれども、そちらのほうで、農地の貸し借りにつきまして、約138万平米ほどの貸し借りの実績がございました。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

このことについては、これ以後の遊休地の農地の活用であつたりとかいうところに入っていくんだと思うんですけれども、あっせん事業として、何か今現在の課題というのがあるのであれば、ちょっとお示しをいただきたいと思うんですけれども。

◎世古明会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

私らも聞かせてもうておるところによりますと、貸し手のほうはだんだんふえていって、借り手を探してくださいというような情報はいただくんですけども、それを、農業委員さん等へ情報を流させていただいて、どなたか借りていただける方というのがありませんかということで聞かせてはいただいておりますけれども、それとか農協さんに間に入っただいてというような貸し借りもしていただいておりますけれども、なかなか場所によっては担い手がないとかということで、供給はあるけれども需要というんですか受け手が少ないというような感じはしております。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことは、やはり広報というんですか、農業を新規に始められる方も含めて、何か閲覧できて、簡単にアクセスできるような状況のことというのは必要になってくるのかなと、こんなことを思いますので、また御検討をお願いしたいと思うんです。

あと、農業委員会の管理運営の関係で、ちょっと1点お聞かせを願いたいと思うんですけども、これにつきましては、農業委員会の改革ということで新しくスタートされておると思うんですけども、まずは、農業委員会の活動経費が前回864万2,000円から1,445万8,000円ということになりました。このあたりの増額された中身について、お聞かせを願いたいと思います。

◎世古明会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

この増額した分につきましては、農業委員会、昨年度の半ばから新しい農業委員と農地最適化推進委員という体制に生まれ変わったわけでございますけれども、それまでは農業委員が36名、今回12月半ば以降につきましては、農業委員19名と最適化推進委員が33名、計52名という形になりましたので、その人数のふえた分でございます。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

私、若干心配をするのは、農業委員会の新しい改革の方向性については、認定農業者の方を半分以上置けとかいろんなことを書かれておるんです。ところが一方で、認定農業者をふやしていくことについては限界だというようなことで、第2次の伊勢市総合計画の振興計画の中でもCに位置づけられておるんです。なかなか目標の達成はできないだろうということになっています。そのあたりが非常に疑問に思うので、農業委員会の中では認定農業者の方に御参加をいただけるけれども、それ以上はもうふえないよということになると、農業委員会の近くで認定農業者の方がおるということになりますけれども、その認定農業者と農業委員会の運営についてのところが、どのような形で今度進んでいくんかという、若干心配になっておりますので、ちょっと御説明を願いたいと思います。

◎世古明会長

農業委員会事務局長。

●日置農業委員会事務局長

ただいまおっしゃっていただきましたように、農業委員につきましては、基本的に、今19名ですけれども、そのうちの半数以上を認定農業者が占めなさいという形になってございます。現在ぎりぎり半数、10名の認定農業者の方が農業委員になっていただいておりますけれども、市全体としては約120名程度の認定農業者の方しかお見えになりません。そのうち10名ですので、約12分の1程度の方が今農業委員になっていただいておりますけれども、そういう認定農業者の数が少ないという場合につきましては、また議会のほうへお願いさせていただかないけませんのですけれども、その認定農業者の数を、半分からもう少し減らしてもいいというような形も基本的にとれるような格好にはなっておりますので、またそのときには、そういう形でお願いさせていただくこともあるかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

認定農業者がふえないということについて、いろいろ課題があろうと思うんで、そのあたりのことを我々こちら側でお示しするということはなかなか困難でありますけれども、今現在120名ということで、目標は百三十数名じゃなかったんでしょうか。それになかなか達することができないというのは、何か大きな課題があるんかなということを非常に思うんです。高齢化ということも一つなんだと思う一方、何かほかに課題があるということであれば、そのこともちょっとお教え願えませんか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

認定農業者が今現在120名ほどになって、減少傾向にございます。やはり減ってきております要因といたしましては、委員御指摘のとおり高齢化というのが大きな部分でございまして、平均年齢もやっぱり高くなっているような状況でございます。これから認定農業者になっていただくには、やはり新規就農者を何とか確保していくというところで、そういった事業展開をしていって、若い人に就農していただく機会を設けるような説明の場をだんだん持っていくような形で対応していきたいなというようなことで考えさせていただいておるところでございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目1 農業委員会費の審査は終わります。

次に、目2 農業総務費について御審査を願います。

(目2 農業総務費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようですので、目2 農業総務費の審査は終わります。

次に、110ページをお開きください。

目3 農業振興費について御審査を願います。

(目3 農業振興費)

◎世古明会長

御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、この項で、農業振興事業の6番の農産物ブランド化推進事業と7番の伊勢のいちご産地強化事業について、お伺いしたいと思います。

まず、初めに農産物ブランド化推進事業でございますが、現在ブランド化と言われる農産物が6品目と言われておりますが、どのような農産物であるか、御紹介いただきたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

農産物ブランド化推進事業といたしまして、ブランド化を進める農産物でございますけれども、青ネギ、イチゴ、トマト、カボチャ、蓮台寺柿、横輪芋の6品目でございます。

◎ 世古明会長

中村委員。

○ 中村功委員

ありがとうございます。

そうすると、その6品目について、この事業では推進しようと、こういうことでありますが、推進をしているものに対して補助金をすると。ちょっとその具体的な内容を教えていただきたいと思いますが。

◎ 世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

6品目に対してブランド化を進めていく取り組みに対しての補助のほうをさせていただいておるところでございます。内容といたしましては、各作物で、例えば収量が少ない農作物でしたら収量がふえるような取り組みに対しての補助、またあと、販路がまだ拡大できるような要因があるような農作物につきましては、販路を拡大していこうといった、そういったPRグッズでありましたりとか、そういったものに対して御支援のほうをさせていただいておるようなところでございます。

◎ 世古明会長

中村委員。

○ 中村功委員

ありがとうございます。

目的としては、販路とか作物拡大と、こういうことになるんですが、そうすると、その6品目の基準といいますか、なぜこの6品目がブランド化をすると、経緯になるのかもわかりませんが、現在この6品目について販路を拡大するのか、あるいは作物を大きくするのかというのがちょっと明確にわかりませんので、ほかの作物と比べて、どういう違いがあるのかを教えていただきたいと思います。

◎ 世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

現在対象とさせてもらっております6品目以外に、例えば新たなブランド化というような形で対象となるかどうかということを検討させてもらう際は、ある程度皆様が一体となって取り組んでいく、これからこの農作物を広げていこう、そういった取り組みを、地域なり、またあと組織が皆さん連携していただいて取り組むような農作物でありましたら、新たにブランド化の事業の対象という形で追加していくことも検討させていただきたいと思います。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

ブランド化と一般的に言いますと、私の感覚からいきますと、ブランドというのは、服でいくと高級品だとか、あるいは希少価値があるようなものと、こういうふうな感覚を受けるんですが、この6品目がそれに当たるのかな、どうなのかなというような品目もあるんじゃないかなというふうに思うわけです。別にこの6品目がだめだということではなく、品目を拡大していく上で、積極的に、今後もその6品目に限らず、J Aとか、あるいは観光部局との連携も必要かもわかりません。やっぱり戦略として、これが伊勢なんだと、伊勢の農産物なんだと、そういうような誇りの持てるようなところで、ここの推進事業はあるべきなんかなと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、伊勢のいちご産地強化事業についてであります。この事業について、まずは概要を教えていただけますか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

まず伊勢のイチゴでございますけれども、作付の面積でいきますと県内第3位、あと、実際イチゴを栽培していただいております経営者の数でいきますと県2位の実績がございまして、伊勢にとりまして、イチゴというものは、伊勢を代表する農作物の一つということで捉えさせていただいております。

ただ、このイチゴの農家の方々も、やはり高齢化の問題がございまして、次の担い手の方々をだんだんとふやしていくには、これまでイチゴというのは技術的にいろいろ習得するには、そういった農業者のイチゴ農家さんのところで研修を受けていただいて、それで技術を身につけていただいてから独立していただくような形の流れがございました。ただ、これが、だんだんと高齢化等で、そういった受け入れていただく農家さんが減ってくることがございまして、そういったところから、このままではなかなかイチゴの産地として衰退していく、そういった懸念がございまして、今回イチゴの強化事業という形で事

業をさせていただこうというようなことで、進めさせてもらっております。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

強化事業の概要についてちょっとお伺いしたわけですが、なぜイチゴなのかというような回答なんかと思っております。この強化事業では、イチゴ農家に対してどういう支援をやるのか、どういう強化策があるのかというのをお伺いしたいんですが。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

事業といたしましては、イチゴ農家さんが技術を習得する場がこれからなくなっていくということで、J A伊勢さんが、これまで青ネギでございますと、青ネギ農家さんの研修の場として研修者を受けていただいて、そこで研修して技術を身につけていただいて独立していただくというような流れがございました。それと同じように、これから農協さんが取り組もうとする事業は、イチゴもこれからしていただくというようなことでございますので、ただ、青ネギのように圃場があればそこで研修ができるわけなんですけれども、イチゴとなりますと、やはりハウス施設、ビニールハウスであるとかそういったものが必要になります。それで、この事業では、そういった研修の場を整備していただくというところに支援をさせていただいて、まずそういった確保から進めさせていただこうということで考えさせてもうております。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

イチゴと、こういうことで、先ほどお伺いした6品目のブランド化というものもありますが、農家がそういう事態になれば、そういう品目にも、当然ながらブランド化を強化するという意味では、こういう強化事業というのが今後も行われるのかなと、そのような気がします。その辺はどのような考え方を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

この事業を進めさせていただきますと、研修していただいた農家さんはイチゴ農家さんとして独立していただくという流れになりますので、そういった中でイチゴの産地として安定的に出荷をしていただけるような形になるというふうに考えております。そういうことで、やはり市が取り組むブランド事業にもつながっていくのかなということで考えさせていただきます。

◎ 世古明会長

中村委員。

○ 中村功委員

ありがとうございます。

そうすると、今後、この概要書を見ますと、平成31年、32年、33年というような予算組みが組まれるのかどうか。1,500万円規模ですか、このような規模で2年、3年と続くのかどうかをお伺いしたいと思います。

◎ 世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

事業のスケジュールといたしましては、平成30年度事業で1,500万円の、この施設整備に対して補助金を出させていただこうというようなことでございまして、施設は平成30年度で整備完了という形になりますので、翌年度からは、研修生を受けていただくようなことでございますので、新たにこの1,500万円が毎年かかるというものではございません。2年目、研修を受けていただいてからは、その研修生に対する例えば研修資材でありますとか、そういったものに対しての一部補助なんかもしていこうというようなことで考えさせていただきます。

◎ 世古明会長

中村委員。

○ 中村功委員

ありがとうございます。

そうすると、その研修生というのは、今後後継者と、こういうことでイコールになるかと思うんですが、目標的には、このいちご強化事業では何名ほどを目標にしておられるのか、最後にお伺いしたいと思います。

◎ 世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

研修生の数につきましては、今のところ、1年当たりでは2名ぐらいになるのかなということで聞かせていただいております。2年間の研修期間ということになりますので、受け入れといたしましては、最大4名の方がそこで研修をしていただくような形になろうと思っております。

以上でございます。

◎世古明会長

他に御発言は。

北村委員。

○北村勝委員

中村委員がほとんど聞いていただきましたので、若干だけ、すみませんが付加し、お聞かせいただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、ビニールハウスの施設をつくってということで計画があるということで、若干その部分を、もう少し場所とか面積とか大きさとか、ただ、伊勢農協さんの事業ですので、補助の関係でどこまで把握されているかという、把握の範囲で結構ですので少しお聞かせください。

◎世古明会長

北村委員、今聞かれるのは、伊勢のイチゴですか、農作物ブランドですか。事業名をもう一回お願いします。

○北村勝委員

伊勢のいちご産地強化事業で、新規事業で、すみません、もう一度改めてお伺いしたいと思います。

一応、ビニールハウスを規模として補助するということですが、そういった部分で、この事業計画の、もう少し場所とか規模とか、そういった計画の中で、どこにするというのが把握できていたら教えていただきたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

研修施設の整備の予定でございますけれども、まず研修用のハウスにつきましては、まだビニールかガラスになるのかはちょっと未定の部分はございますけれども、大きさとしては、20アールほどの施設ということで聞かせていただいております。あと、そ

れに伴う研修の建物的なものが、やはり出荷をする場所とか、そういった作業スペースが必要でございますので、そういったものの建物部分が、新たにといいますか伴うような形で整備のほうをするようなことで聞かせてもうております。

あと、場所につきましては、現在の市内のイチゴ生産地が小俣の明野地区、あと西豊浜町のあたりが多うございますので、そういったところに近いところということで、候補地と考えておるといようなことで聞かせていただいてもうております。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そして、新規就農者、当然若者にということで、高齢化している農家に対して、新規就農者を育成していこうという、2名をということで聞かせてもらいました。そうすると、年齢的には、新規就農者ということで認定農業者を目指したことになる、年齢制限があるのかなと。そこら辺がまだこれから、計画的だと思うんですけども、2名ということ聞かせてもらったんで、年齢なんかもあるのかどうか、少しそこも聞かせていただけますでしょうか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

研修される方の年齢的なものにつきましては、そのされる方については、農協さんのほうで面談等を行っていただけて決めていただくことになるんですけども、これから新たに伊勢のイチゴ農家さんとしてやっていただくということを考えますと、やはり若い方というのが優先的な考え方になるのかなというようことでは考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

わかりました。ありがとうございます。

それで、この概要書を見ますと、三重県のほうから、相談をして研修体制を充実したいということで、この1,500万円は市の単独で補助をしていくわけなんですけれども、そういった三重県とのかかわりの中で、三重県も何らかの形でこういった事業に参加していただくといいなと思うんですけども、そういった研修体制を農協さんが主体となってやっていただくということになるわけなんですけど、そういった独立後、2名、実際に2年間

で認定農業者の資格が取れるということになりますと、今どんどん若い者がふえるのかなということで、そういった面で考えますと、伊勢市もこういった取り組みなんかを参考に、またいろいろ育成する場面を設けていただくということも大事なのかなと思いますが、今、農林水産課のほうでは、そういった育成するという形の認識を考えてみえたら教えていただきたいんですけれども。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

育成といいますと、やはり技術的なものが伴いまして、県のほうには農業普及員さんという者が見えますので、そういったところの方々の力もかりまして、専門的な技術支援、そういったものもこちらのほうから御紹介させていただくような対応も、これからもっとしていかなければいけないのかなというようなことで考えておるところでございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。

そういった市のかかわり合いも持って、できたら、いろんなそういった取り組みがまた広がればと思いますので、またその点よろしくお願いします。

以上です。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、私も、ブランド化のことについてはもう御説明がありましたので、了解をしました。

今のイチゴの話なんですけれども、45ページと88ページに書かれておることが若干違うので、45ページをずっと見せてもらおうと、何か研修のためのということが重点的に書かれておりますけれども、この中で環境整備という言葉があって、この1,500万円というのは施設をつくるということですか。

◎世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

研修用のハウス施設の建設と、あと農業出荷の作業場のそういったものをつくるなり、またハウスにつきましては、例えばもう使わなくなったハウスを改修して使うというケースもあるかもしれませんが、そういった形で考えさせてもうておるところでございます。

◎ 世古明会長

宿委員。

○ 宿典泰委員

今までの農業施策の中で、新規事業で1,500万円盛るというのは非常に勇気のあることなので、相当自信を持ってやられるんだと思うので、また成果は成果で我々も見きわめたいと思うんですけれども、先ほどブランド化の中で6品目ありました。6品目の生産者の方も非常に高齢化になっておって、後々の後継をしていただける方がおらんかなというようなことになってきたときに、今のように、6品目のうちのほかについても、そういう施設整備をやっていただいて、そこで研修をできるようなところをつくっていただくというような方向で考えられて、今回はイチゴというところに狙いを定めたんかなと思いますけれども、そのあたりはどうですか。

◎ 世古明会長

農林水産課長。

● 柑子木農林水産課長

なかなか、全てのブランド化を進める農作物に同じような形というものは難しくございます。それで、イチゴにつきましては、先ほどお話しさせてもらいましたように、研修する場が本当になくなってきておるということで、技術を身につける場が限られてきておると、そういったことから、この事業をまず最初にといいですか、着手させていただいたと。ほかの品目につきましても、これから、このイチゴ事業の進めぐあいを見させていただいた中で、いろいろまた考えていかなければいけないのかなと考えております。

◎ 世古明会長

宿委員。

○ 宿典泰委員

きょう、偶然中日新聞で、青ネギの何か報道がされていまして。非常に個別のところでは洗ったり包装したりというところが、一挙にそのセンターができて軽減されるといって、いいことだなと思っておりました。そういう形で、何かイチゴ栽培を担う方々が収穫をしたものを一挙にできるような場所づくりというのを今まで農林水産課も進めてきたと思うんです。

だから、今回も何度も言いますけれども、相当勇気のある状況かなと思いますけれども、先ほどの話を聞いておると、なぜイチゴなんだということも、私も非常に疑問を持ちました。今までなら、試行というのか、そういうところで頭出しの予算が出されて、あ、これなら施設を構えて研修の効果が出るだろうなということで、それなら施設整備へということで移っていくだろうと思いますけれども、今回一挙にそういったことが出て、1,500万円の中で施設整備をして、研修の効果が出るような状況をつくっていくということでありますから、悪い話ではないと思います。ただ、非常に勇気の要る話ですから、その結果というようなこととか、農林水産にかける期待度は非常に大きいと思います。つけ加えるなら、先ほど言った6品目の中のあと5品目についても、そういう継承していく研修の場というのをきちっと公共でつくっていただくんなら、そのような方向でやっていただきたいと思いますけれども、もう一度お答えを願えませんか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

新たな品目に対してというところでございますと、なかなか市のほうで直接的な研修の場を確保していくというのは非常に厳しいとは思っております。やはりJAさんとか、いろいろと協議しながら、新たな品目についてもどういった形が望ましいのかというのは、今後もまた研究していきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

非常に理解しがたい部分もありますけれども、挑戦するということがいいことだと思いますので、そのあたりに期待をしたいと思います。

もう一点、地産地消のことのところでお答えを願いたいと思うんですけれども、こちらで、学校給食のことに触れられております。私いつも申し上げておるように、地産地消について、やった、やらないかの話ではなくて、伊勢市内の地産地消で、どれぐらい消費があったのかというようなことが非常に大事だと思っております。やる、やらんの話ではないと思うんで、まずは、学校給食ということになると、伊勢市の教育委員会の管理下にあって、できるだけ消費を促すことができる部分であろうと思いますけれども、そのあたりの、学校給食の1年間の中で、言われる地産地消というところの率というのは、どのあたりまで来ているのか、ちょっとお答えを願いたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

地産地消ということでございますけれども、伊勢市産となりますとちょっと数字は出ていないんですけれども、三重県産ということでございますと、平成28年度では56.6%の使用をしていただいております。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり伊勢市の予算を組んでやるという以上は、三重県産ということではなくて、伊勢市産がどれほど率が上がるかということが地産地消の原点ではないかなと思います。北勢のほうの何かというような、中勢のほうの何かということではなくて、伊勢市の農作物をどれくらい地元で消費できるかということは大きな目標やったと思うんですけれども、そのあたりは、数字的にも給食センターとの間でいろいろできると思うんですけれども、そのあたりはどういう状況になっておるのでしょうか。

◎世古明会長
市長。

●鈴木市長

ちょっと今教育委員会が外しておるもので、僕のおぼろげな記憶ですけれども、伊勢市産、三重県産というもののデータが、教育委員会で、ちょっと年度はわかりませんが平成25年、26年のあたりの数字が出ていると思います。白米については100%伊勢市産になっておりますし、鶏卵であったり葉物関係もいい数字をたしか出していると思っています。現在、国の食育推進計画の目標としている数字よりも大分と上回った形で、伊勢市産、三重県産を活用させていただいていると思いますので、また詳しい数字は、後ほどまた御報告もさせていただければと思います。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ただ、学校給食のことですから、伊勢市産の米を初め他品目についても、やはりきちっとしたデータというものをとりながら、それがすごく弱くなってきたら、逆に言うたら、先ほどの支援をするという形がどうしたらいいかということにもつながるじゃないですか。一遍に、流通の関係とか作物のつくり方の問題とか、天候にもよるわけがありますけれども、そういうことにつなげるわけがありますから、ただ単に地産地消をやっておるということだけではちょっと意味がないように思いますので、そのあたりのことを研究していただきたいなと、こんなことを思っております。

以上です。

◎世古明会長

三重県産、伊勢市産の数字につきましては、また機会を見て、報告のほうよろしく願いいたします。

会議の途中でありますけれども、11時20分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時18分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を続けます。

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

すみません、先ほど学校給食の中で、市内産の割合というところで御質問いただいた件でございますけれども、教育委員会のほうから数字をいただきましたので、御回答させていただきます。

まず、青ネギですと98.9%、キュウリですと2.62%、ホウレンソウ8.88%、小松菜が2.62%。

◎世古明会長

すみません、もう少しゆっくりお願いいたします。

●柑子木農林水産課長

最初からもう一度言わせてもらいます。

青ネギが98.9%、キュウリが2.62%、ホウレンソウ8.88%、小松菜2.62%、もやしが100%、ミズナが26.04%、あと米につきましては、市長が言うてもらいましたように100%でございます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員、よろしいですか。

○宿典泰委員

はい。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○野崎隆太副会長

それでは、この項で、僕も、ブランド化についてはかなり質問をいろんな方がしていただきましたので、端的に、ちょっと簡単にブランド化と、あともう一つ、6次産業化のこととお伺いをしたいと思います。

まず、ブランド化なんですけれども、先ほどいろんな委員の方から御質問をしていただきましたので、そんな細かいことはないんですけれども、少しブランド化ということの市の考え方についてお伺いをしたいと思っています。

ブランド化といいましても、先ほど御答弁の中では販路の拡大ということで、いろんな形で、平たく言うと売り上げを伸ばしていくのに近いようなイメージを御答弁をいただいたかなと思っておるんですけれども、例えばブランド化と言いましても、先ほど中村委員のほうから、少し値段を上げるような形がブランド化ではないかとか、そういったイメージもあるというような話もありましたけれども、賞をとるとか生産高を上げて産地の名前を上げるとか、もしくは、例えばここでしかとれない産地のオリジナリティー、ここでしかとれないものだということで売っていくとか、もしくは健康効果、ここの伊勢でとれるこんなものはこんなふうに健康に効くんだよと、食べ物であればそういったようなことも考えられると思うんですけれども、そのあたり、先ほどまで、あくまでも販路の拡大ということで、予算上もそんな形で御答弁と説明があったんですけれども、販路の拡大だけにとどまっては、ブランド化というのがなかなか浸透し切れるのかどうかというの、僕は個人的には思っておるんですけれども、そのあたり、市はどんな形でブランド化のイメージを持たれているのかを少し御答弁をいただければと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化につきましては、先ほど私のほうから、販路拡大でありますとか生産量の拡大ということでお答えをさせていただきました。あと、やはり品質向上といった部分もございまして、そういったところも力を入れさせていただいております。あと、委員御指摘のとおり、やはりブランド性といいますか付加価値をつけるような、そういった取り組みにつきましても、地元の取り組み団体、また地域と御相談をさせていただきながら、そういったところに対応のほうもさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

ありがとうございます。

補助事業でございますので、あくまで相手とか生産者さんあつてのことだと思いますが、いろんな形で、例えば少し予算的にこれはどうなのかという相談をされても、それが大きく販路拡大につながるような可能性もぜひ研究をしていただければと思います。

もう一点、6次産業化についてちょっとお伺いをしたいと思います。

予算説明資料の88ページに6次産業化推進事業というものの説明があるんですけども、ここに6次産業化という新しい農業経営の考え方ということで、少し御説明がございます。平成30年度に関しては、これの周知・定着化を図り、経営向上に向けた6次産業化への機運を醸成するという形で説明があるんですけども、この6次産業化という言葉、もう既に出てきて、10年は言い過ぎでもかなり年数がたっていて、個人的には新しい農業経営というようなイメージを僕は受けないんですけども、このあたり、これは市の現状、今どのような形で、どのようにこの伊勢市はなっているのか。現状をちょっと教えてください。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

6次化につきましては、事業といたしましては数年前から実際させてもうておるんですけども、ブランド化への取り組みの補助金といたしまして、平成28年度から実施のほうをさせていただいております。ここの説明のほうに、新しい農業経営という表現を、そういったことからちょっと書かせていただいておりますけれども、農業者さんにとりましてはそういったところで、実質的な、例えば補助金も平成28年から受けていただいておりますので、そういった補助対象となるような事業への取り組みなんかも、そういったところからしていただいております。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

わかりました。

この6次産業化というもので一番わかりやすいのは、恐らく成果物ができることかなと僕は思っておりますけれども、ここの説明では、あくまでも機運の醸成というような形で説明があるんですけども、平成30年度の事業で、これ、どれぐらいまでイメージをされて、どこまでされるのか。どんな事業をされるのかだけ、最後にちょっと御説明ください。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

平成30年度の事業といたしましては、やはり事業の中心となる部分は、6次産業化へ向けての取り組みへの補助金等の支援が一番大きな部分でございます。ただ、ただ単に補助金だけ用意しましても、農家さんも、いろいろ6次産業化というものを進めていく中ではなかなかハードルが高い部分もございますので、そういった部分に、ハードルを超えていくような取り組みに対して支援を行っていく、また県のほうとも連携しながら、そういった工夫のアドバイスといったものを受けるような形で農家さんのほうとかかわっていきたいということで考えさせてもうております。

◎世古明会長

よろしいか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目3農業振興費の審査を終わります。

次に、目4農業用施設管理費について御審査願います。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1、土地改良施設維持管理事業です。

（目4農業用施設管理費）

◎世古明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

2番の二見のしょうぶロマンの森維持管理経費のところ、昨年が671万6,000円という予算でありましたけれども、今回3,753万2,000円ということで上がっております。維持管理費ということになると、毎年大体よく似た数字であろうかなと思うんですけども、何か特殊なことがあったのか、ちょっと御説明を願いたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

二見しょうぶロマンの森の維持管理経費の昨年度に比べて増加した分でございますけれども、二見の蘇民の産直の裏にしょうぶ園がございます。そのしょうぶ園は、平成12年度に園として開放された施設でございます、そこに木製の通路橋がございます。それが、もう平成12年度から年数がかかなりたっておりまして、老朽化が著しいような状況でございます。そういった施設の改修という形で、今言わせてもらいました通路橋を改修する

もの、あと蘇民の建物自体の中で、空調設備、それがかなり老朽化で修繕していかないと
いけない状況でございまして、あとトイレの部分の修繕、あと正面玄関の自動ドア、そう
いったもろもろの修繕工事がかさんでおるような状態となっております。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

そういうことであって、何か今までの維持管理費とは違って特記してそういう状況であ
るというんなら、この概要書に、施設整備の改修であったりトイレであったり空調なんか
をきちっと表示していただいて、そして我々も、維持管理費とは別で今回そういうことが
行われるんやということがわかるということになるんですけれども、今回全然、こういう
大体5倍の数字が上がっておってもなかなかここら辺で見受けられないので、そのあたり
の、我々の概要書のあり方についても少し御検討を願いたいと思うんですけれども、よろ
しくお願いしたいと思います。

それと、我々、しょうぶ園の施設運営について、収支というのをなかなか確認させてい
ただくことがありません。今の現状として、いろいろと課題もあったということで、委託
の課題もあったと思うんですよね。そのあたりのことで、収支のバランス的なことはどの
ような状況になっておるのか。大まかで結構ですので、お答えを願いたいと思います。特
に地元の関係もあって、いろいろとお話があったんではないかなということを覚えておる
ので、そのあたりのことも含めてお願いいたします。

◎世古明会長
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

産直の運営のほうにつきましては、これまでも黒字で経営はしていただいております。な
な状況でございまして、ただ、今年度におきましては、二見鳥羽ラインが無料化することに伴
いまして、車の流れがやはりそちらへ流れることが多うございまして、集客数が減ってき
ておるような状況でございまして、そういったことから、今年度につきましては、やはり売
り上げ等も減少していくというようなことで見込んでおるところでございまして。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなったときに、どこまで農林水産課の方が入れるかわかりませんが、そのあ
たりの、売り上げ低下ということになると、地元の方が、店の中へ持ち込んで販売をして
いただくような状況があるとすると、もう少しいろんなアイデアも含めて、広報的なこと

も含めてやる必要があるのではないかなと、こんなことを思うんですけれども、そのあたりは、お考えがあつての話なんでしょうか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

これまでも、指定管理者のほうでは、例えばショウブの時期でございますとショウブのイベントを実施していただいたりとか、そういったところで集客の努力はしていただいております。そういったイベントも、こちらのほうも周知も連携して、これ以上に強化していくということも、これも取り組んでいきたいというようなことで考えさせてもっております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう少し具体的な話を示してもらえませんか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

そういった取り組みも含めまして、あと、例えば取り扱う農作物を広げるようなことも、市のほうも、農業者さんへの周知といった部分も何とかできるような形では検討していきたいなと思います。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

ごめんなさい、しつこく言って申しわけないんですけれども、今先ほど二見鳥羽ラインの話が出ましたよね。車の流れが随分変わって、集客がすごく少なくなってきたと。一方で、農作物をふやすという話も、当然魅力ある農産物を出展するということは非常に大事なんだけど、二見鳥羽ラインをとめよというわけにいかないので、集客をするための方策として何かの手だてをやっていかないと、ただ、委託をしてお任せをしてということで、黒字、赤字だけの話ではなくて、やっぱり地域の人が、そこを中心に、農作物あるいは水産物を持ち込んでおと思うんですよね。そういう魅力あるものにしていくということが必要ではないかなと思うんですけれども、そのあたりのことをもう少し具体的に当局とし

ては持っておらんのかということをお聞きしておるんです。

◎世古明会長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

ことしの影響がどれぐらいあるかとか、そこら辺も検証しながら、また地元の方とも相談をしながら、自助努力というのがまずは大事だとは思いますが、伊勢市でできること、あるいは周知的な面で、しょうぶ園のほうへのPR等も含めて、できることはしていきたいと思いますし、また委員から御意見いただいたことについても、またそのようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

集客をするための手法というのが、やはり車の流れもそうでありますけれども、あそこで買い物をされて、本当に地産地消というような状況を考えて、地元の方やら、先日もちょっとお邪魔してきたら、鳥羽のほうから来てみえたり、鳥羽の帰りであったりとかいうことで、二見鳥羽ラインを通るばかりではないと思うんですよね。だから、魅力として、二見鳥羽ラインだけではなくてしょうぶ園に寄っていただけるような状況のことを、運営の本体の方らと協議をしながら進めていく必要もあると思うんです。

そのあたりのこと、急にお答えいただくのは難しいかも知れませんが、二見鳥羽ラインが無料化されて、なかなか集客ができないということであれば、そのあたりの啓発等も含めていろいろと打って出るような話とか、パソコンで、インターネットでとれるとか、そんな話とか、その日の出展をする農作物やら水産物が、このようなことがきょうは昼までやっていますよとかいうようなことも含めてやると、もっと集客ができるんじゃないかなと私は考えるんです。そのあたりのことは、副市長、お答えをいただきたいと思います。

◎世古明会長

副市長。

●藤本副市長

先ほどのブランド化と同じことが言えるんだと思いますけれども、まずは、伊勢の農産物、水産物、こんな魅力のあるものがあるんやということを知っていただくということが大切なことだと思います。それによって、ブランド化をして生産性を上げていくと。農業所得、漁業所得を上げていくと。そのことによって産業が振興して、地域が活性化してい

くと、そういう大きな目的のもとで、地元と私ども職員のほうが同じ目的を持って取り組めるように、今言われた啓発の仕方もそうですし、周知のこともそうですけれども、そのような考えで、これから一層取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目4 農業用施設管理費の当分科会関係分の審査は終わります。

次に、目5 畜産業費の審査をお願いします。

畜産業費は、110ページから113ページです。

(目5 畜産業費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようですので、目5 畜産業費の審査は終わります。

次に、目6 農地費について御審査をお願いします。

(目6 農地費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようですので、目6 農地費の審査を終わります。

次に、目7 湛水防除事業費について御審査をお願いします。

(目7 湛水防除事業費)

◎世古明会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

湛水防除事業についてですけれども、今回、昨年10月にありました台風21号の影響ということで、各地、都市整備で行うポンプについては非常に意識していただいていると思うんですけれども、この湛水防除事業の湛水についても、余り市民からは区分けをされておられません。だから、目の前にポンプ場があるのに何でやというようなこととか、基準なり能力なりということがこれから見直されをしてくるのではないかなと、こんなことを思うんですけれども、大体ざっくりこの中の状況でちょっと予算を見てみると、特段それに

向けてのところが無いように思うんで、それ自体は乱暴な話、10月にあってこの予算にするということになると、それなりの検証もしながらということになろうと思うんですけども、そのあたりのことで、この内容の中で、ここについては台風21号の影響の中でいろいろ変更していくんやというところがあったら、ちょっと御紹介をしていただきたいと思いますと思うんですけども、お願いします。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

委員言われるように、台風21号により被災した排水機場というのは、農林水産課所管のもので3基ございます。御存じだとは思いますが、汁谷川排水機場、あと楠部東排水機場、楠部排水機場でございます。こちらのほうは、平成29年度の予算のほうで災害復旧をかけていくということなんですけれども、農林事業で行うには、やはり能力的なものはそれなりに合ったものしか採択を得ることができないということで、ポンプの能力自体を上げるというのは、国の補助事業等を使ってもそれは無理だということでございます。ですので、これも平成29年度時の補正で盛らせていただいているんですけども、能力アップではなくて、機場を浸水から守るためにそういった対策ができないかどうか、あと、機場の中の機器類を多少高い部分に上げて浸水を防ぐことができないかどうか、その検討はさせていただいております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

私、質問の中で前段で申し上げたように、10月のことなので、ここに予算計上がないにしても、幾つかの問題点というのが湛水防除の中で出ておると思うんですよね。今国の事業にならんとポンプが大きくならんみたいな話ですけども、そこは、台風21号の被害の想定から見ると、もう想定外やというような状況を言うておられないんです。

そうなれば、市単でもそれはやらないかと。安全安心ということになりますから、そのあたりのことは踏まえて、この湛水防除事業の中でどのように考えていくんやと。考えてはおるけれども、今回は予算としては計上していませんということなのか、また国との関係、また市単で、この平成30年の補助事業として補正予算で対応していくんだとか、そういうことまでやはり踏み込んでやらないと、時間の経過のほうが長いし、次にまた台風21号のような状況が起こり得る話でありますから、そのあたりの対応の御答弁というのはちょっと僕は不満を感じますので、もう少し踏み込んだ形で御答弁をいただきたいと思いますと思うんですけども。

◎世古明会長

都市整備部長。

●堀都市整備部長

昨年の10月の台風21号の被害を受けまして、国・県・市が連携して対策を進めていくという、勢田川流域等浸水対策協議会ということで立ち上げさせていただきました。その中には、農林部局、建設部局、下水道部局、そのあたりが入った中で、まず原因を特定しながら、どういう対策が、短期的に、中期的に、長期的にできるのかということの中で今取り決めをさせていただいております。

その中で、今回その予算の中でどこまで盛れるかという部分はございますが、まず災害復旧という形で今取り組んでおるところがございます。その後、それぞれの農林部局でありますとか、できること、あと都市整備部局、下水道部局それぞれにおいて、国とも、県とも連携しながら対応策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

部長の答弁で、私は納得しようと思っております。多分この放映を見ながら、各種のポンプ場であったりとか、湛水防除かどうかは別としても、市民の方は、目の前にあるポンプが何でやということを皆感じて、床上・床下浸水になってしまっておる結果としては、非常に不満に思っておるわけであります。

ただ、今回は10月のことで、なかなか先ほど言った協議会も、国の協議会も、ことしの2月でしたか、立ち上げはしていただいたとしても、やはり早急な対応というのを市民にきちっと御説明をしていただく意味では、ただいまの部長のお答えで私も納得しようと思っておりますけれども、やはりそのあたりのことを、市民のほうを向いてきちっと答弁できるような形のものを庁内で連携をとってやっていただきたいなということを、御要望を申し上げて終わっておきます。ありがとうございました。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目7湛水防除事業費の審査は終わります。

次に、114ページをお開きください。

項2林業費、目1林業総務費について御審査を願います。

《項2林業費》（目1林業総務費）

◎世古明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

1点聞かせてください。

ちょっとこの科目の違いが非常に勉強させてもらっても不十分なので、2番の……。総務費ですか。

◎世古明会長

総務費ですよ。

○宿典泰委員

総務費ですか。

すみません。

◎世古明会長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、目1 林業総務費の審査は終わります。

次に、目2 林業振興費について御審査を願います。

（目2 林業振興費）

◎世古明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

えらい申しわけないです。

林業総務費の環境保全林の管理事業の中で、（2）（3）というのが同じ名称の中で、1つは自然環境整備の交付金と、国の事業がついたんかなということで、昨年ゼロでありましたけれども、今回1,000万円というような大きな数字がついております。これについての詳細についての説明をお願いしたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらのほうの事業は、国の環境省からの補助事業ということになるんですけれども、

内容的に言いますと、二見の音無山、あちらのほうを下から登って行って、上の、トイレがあるちょっとした広場があるんですけども、そこに行く間を、ちょうど今、照明灯とかあるんですけども、そちらのほうもかなり古くなっていると。あと、舗装も路面がかなり荒れている状態であって、散策においても非常に危険な状態であるということで、地元のほうからも御要望がありまして、県や国に相談をかけたところ、環境省のこういった補助事業が使えますよということで、この事業を立ち上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

概要書のほうでは今言われたような事業名がいろいろと出ておりまして、平成30年の事業内容としては、照明灯の改修整備を9灯やるということで、それで1,000万円上がったような状況で読み取れるわけです。一般的に街灯9灯やって1,000万円となると、最終的な事業費は幾らになるのやろうというような感じになるものですから、このあたりのことをもう少し教えていただきたいなと思います。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

ここは、国のまず名勝地というところに指定されていまして、工事を行うときに、どういう製品を使うんやとか、でき上がりはどういうふうになるんやとか、その辺のところを事前に委員さんのほうにお話をさせていただいて、そこでゴーが出ないとできないということで、照明一つとっても一般的な街路灯ではなくて、もうちょっと景観に配慮したような特別なデザインのものを求められたりとか、舗装に関しても一般的な黒いアスファルト舗装でなくて、ちょっと自然色が出るような舗装にきなさいとか、製品のにも工事費が若干高くなってまいります。来年度以降に関しても、物によっていろいろ単価に差が出てくると思います。

一般的なものでは名勝地としてはだめですねという話がございますので、その辺のところは、なるべく価格を抑えながらも、そちらの名勝委員会のほうと意思統合をしながら進めていきたいと思っておりますけれども、そういったわけで、平成31年度以降、トイレの改修等計画はしておりますけれども、全体事業として幾らぐらいかかるのかというのは、ちょっと今のところ未定となっております。

以上でございます。

◎世古明会長

補足。

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

少し補足をさせていただきます。この環境省からついておる補助なんですけれども、もともとが伊勢志摩ナショナルパークに国立公園が指定されたというふうなことで、国全体で、ナショナルパークに指定されたところを満喫プログラムというのを各地でつくりました。

〔「何プログラム」と呼ぶ者あり〕

●須崎産業観光部理事

伊勢志摩満喫プログラムです。

そのプログラムに乗かって補助金が出ております。それは、インバウンドも含めて、日本の5カ所、認定されたナショナルパーク地域を少しレベルの高い国立公園として整備をしていこうと、そういった目的がございますので、少しそういう制限があって、恒久的なものにして美装化を図っていこうと。その中で、音無山は指定地域になっておりますので、今回補助がついたというふうな流れになっておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「総事業費は」と呼ぶ者あり〕

●須崎産業観光部理事

全体のですか。ちょっと私、ここには伊勢志摩全体の事業費は持ち合わせていないので、申しわけございません。

◎世古明会長

全体の事業費については、また御報告を願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

宿委員、よろしいですか。

○宿典泰委員

結構です。後で下さい。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、獣害対策事業の中の獣害防止事業について、お伺いしたいと思います。

概要を見させていただきますと、獣害防止事業というのは、一つ猟友会に有害獣の捕獲を委託することが1点。2点目に、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会事業の経費の一部負担をするというのが1点。もう1点は、獣害対策に積極的に取り組む集落等に対して、被害軽減対策に係る経費の一部を負担すると、このようになっておりますが、ここで確認した

いのは、集落に対して対策に係る経費を一部負担となっておる具体的内容をお聞かせ願えたらと思います。

◎世古明会長

どなたですか。

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

集落のほうですと、例えば追い払いの花火でありますとか、そういったものの品を支給するような形で事業としてさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

それでは、現在の被害状況といいますか出没状況とかというのが、どういうふうに表現したらいいのかわかりませんが、市のほうでどの程度把握されているのか、教えていただきたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

被害の状況でございますけれども、獣害の被害といたしましては、被害額というものが出ております。それについては、平成28年度では約1,570万円というような額になっております。こちらにつきましては、一応年々減少傾向ということでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

年々減少傾向というのがちょっと意外だったんですが、まだまだどんどんふえているのかなというふうに思っておったんですが、こういう対策を例年しているという、対策を講じているということで減っているというふうに理解させていただきたいと思います。

そうすると、効果があるという理解でいいんでしょうか、今のやり方で。特に地元の追い払いの部分に限ってでいいんですが、その部分の効果が現在のところは出ていると。地

元からも、そういうような声、いいという、評価されているということなんでしょうか。

◎世古明会長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

減少傾向ということでお話を先ほどさせていただきました。ただ、これが、先ほど1,570万円ほどという被害額ということで言わせてもらいましたけれども、平成24年度ですと5,600万円ということで、かなり大きな数字でございました。それが年々下がってきてはおるんですけれども、平成27年度末では1,620万円ほどということで、近年はその減少がだんだん少なくなってきたおると。そういったところでございまして、これから事業の効果としてはだんだん低くなってきておるようなところが読み取れております。

あと、地元の対応につきましては、いろいろ地元さんにも非常に協力をいただいて対策のほうをやっていただいております。こういった形、事業といたしましては地元さんありきの事業ということになってしまうんですけれども、引き続き協力しながら、そういったところで取り組んでいきたいというようなことで考えてさせていただいております。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

実は、お伺いしたいのは、この獣害というのは、農村の地区だけ、農村被害だけではないということをおもっておりまして、私ところの近くでいきますと、岡本3丁目なんかにも猿がずっと出たところも最近見かけたこともありますし、宮山小学校の下では、道路をゆっくり猿が横断していくというような光景はざらになっておるわけです。

住家に対して、住んでいるところに対して非常にそういう有害のけものが発生しているというような把握は、ここは危機管理になるのかどうなのかがちょっとわかりませんが、それを追いかけているのが農村、まちづくり協議会であるとか、そういう地域、農村地区の人が追いかけているというようにお聞きします。今後も、そういう状況を把握していただいて、一つ、対策には限度もあるかもわかりませんが、ここの事業で、地元とも意見交換をしながら効果的に支援していただきたいなと思います。

以上です。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目2 林業振興費の審査を終わります。

会議の途中ですが、午後 1 時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0 時56分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を続けます。

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

先ほど、宿委員さんからのお問い合わせで、ナショナルパーク伊勢志摩全体の平成30年度の事業費ですけれども、約8,000万円の事業をする予定で伊勢志摩全体で進めております。

ただ、そのうち国のほうの交付金がどれだけついてくるかということは、まだ交付決定いただいていませんので、現在わかっていないところでございます。

それと、私先ほど5カ所というふうに発言させていただいたんですけれども、全国で8カ所指定されております。間違っておりましたのでおわびいたします。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

すみません。先ほど、こちらも宿委員様のお問い合わせに対してなんですけれども、こちらの当初予算説明資料のほうの90ページの一番上段、番号181、こちらのほうに環境保全林整備事業が出ております。こちらの概要のほうで全体事業として照明灯改修9基、トイレ改修1棟というふうにして書いてありまして、一番下段のところに平成30年事業内容としまして、照明灯改修整備9基となっておりますけれども、これに加えまして舗装工の240メートル、こちらのほうも平成30年度に行う予定となっております。こちらのほう記載のミスでございます。どうも失礼いたしました。

ですので、平成30年度事業内容としましては、照明灯改修整備9基、プラス舗装工L240メートルというふうになります。失礼いたしました。

◎世古明会長

ありがとうございました。

それでは、116ページをお開きください。

項3水産業費、目1水産総務費について御審査願います。

《項3水産業費》（目1水産総務費） 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目1 水産総務費の審査を終わります。

次に、目2 水産振興費について御審査願います。

(目2 水産振興費)

◎世古明会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

栽培漁業の推進事業のことで、それとかかかわるとすると干潟の保全事業ということになると思うんですけれども、以前平成22年から27年のデータをちょっといただいたことがあって、それによると、アサリはもうほとんど全滅とは言葉ちょっと濁したいと思うんですけれども、非常にもう漁獲の量が知れておるといような状況でした。

クルマエビも年々落ちておるといような状況ですし、クロダイについては上ったり下がったりということで、昨年は2万4,845キロということです。

あと、漁獲量が稚貝を放流する、種苗を放流するということと比例して、漁獲量が上がるという状況ではないということが、これでわかるわけなんですけれども、あと課題になるのがアユ、アナゴ、ウナギ、アマゴというところですか。これが種苗放流と別で漁獲高というのが不明やということで、なかなか実績が読めないということなんですけれども、平成29年度の状況を鑑みて、今回平成30年度の予算も組んでおるといように見させていただいたら、平成29年度とほぼ変わらんような予算ということなんです。何かそのあたりの当局のほうの情報も含めて、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらの種苗放流に関しましては、通常前年どおりの予算を計上させていただいております。というのは、例えばアサリに関してもアサリの稚貝自体が、数がもう少なくなっていて、買おうと思っても買えないということで、予定していた数量が確保できるのかどうかというのも、もうそのときにならないとちょっとわからないといような状況もございまして、幾ら買えるのかというのはそういったことで不明なんですけれども、一応予算のほうは毎年前年並みに盛らせていただいておりますのでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

いやいや、それは私もデータを見せていただいて、平成28、29年も大変厳しい状況で、アサリにしたら稚貝自体がないというような状況ということもお聞きをしています。

実際には、そのあたりのことを整理していこうとなると、我々水産業で詳しい話ではありませんけれども、この下の干潟等保全事業ということで、平成29年、たしか3カ所ぐらいを保全事業でやったと思うんです。

こういうことが保全事業としてやって、それが成果があるということであれば、伊勢市は16キロくらいあるんですか、海岸が。そのあたり漁獲がとれそうなところへ広げていくと、干潟を、そういうことにつながっていくのかなと思いついておりましたけれども、昨年77万7,000円ですけれども、今回89万2,000円、本当に微々たるもの、ちょっと予算を計上はされておりますけれども、何か種苗の漁獲がとれない、伊勢湾全域の問題だとは思いますが、近郊の中で非常に海岸で貝その他の漁獲を上げていくための状況としては、この干潟事業というのは非常に僕は効果があるんじゃないかなと思うんです。

それがやはり縮小してしまっているというか、一部で終わってしまうために、何か効果が出るまでに云々と思うわけでありまして、そのあたりの関連性とか、これから向かうべきところというところに、干潟の問題があるんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの見解はいかがでしょう。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

今、委員仰せのとおり、特にアサリに関しましては伊勢の沖合という局所的なものではなくて、伊勢湾全体の潮の流れ等を考えていかないとだめであるというところで、例えば国土交通省とか水産庁関連のそういった会議なんかも開催されております。

先日、私もこれは国土交通省のほう为主体になっておりますけれども、伊勢湾再生行動計画という会議がありまして、オブザーバーみたいな形での参加だったんですけれども、その中でもアサリに関しては名古屋市の名古屋港のあたりで生まれると。それが例えば鈴鹿とか四日市とかこの伊勢とか、そちらのほうの沿岸に流れ着いて、そこで着底するというような研究結果も出てきているということです。

それに対しまして、干潟を造成していかなくてはいけない。稚貝が流れてきてもそこに干潟がなかったら、そこで死滅をしてしまうということで、干潟をつくっていかなくてはならない。じゃ、例えばその干潟をつくるにはどうしたらいいかというようなところを会議では検討されておりました。

例えば、上流にありますダムをしゅんせつして、そのしゅんせつした土砂をそういった伊勢とか四日市とかの沖に持ってきて干潟を造成するとか、じゃ、そのしゅんせつ土を運ぶ運搬費、これはどの事業者が持つのだというような、かなりそういう細かい部分までその会議では話し合われておりましたので、おっしゃるように伊勢湾全体でそういう国のほ

うで考えていただいて、それに対して我々も参加して協力できる部分で協力させていただきたいと考えております。

以上です。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

国のほうの動向ということを見きわめてということだとは思いますが、やはり地元の水産業の育成ということは、高齢化はもとより、やはりとれて収益になるということ、売り上げになるということをしようということになれば、今の種苗として稚貝を放流することもそうですけれども、やはり干潟のほうへの事業をもう少し拡大して広げていく、広げていった効果ということも当然やっていかないと、海のことでもありますから。

以前にちょっとこういった予算委員会、決算委員会のときにお話をしたことがありますけれども、宇治山田港湾でしゅんせつをしました。その翌年の2年ぐらいがアサリがすごく湧いたということがあります。それはもうやはり、そのところのしゅんせつによってヘドロもとれたこともそうですし、酸素の量も随分変わったんだろうと思いますけれども、そういう状況を見るとやはり何がしか、そういった干潟に対してとか、干潟をもう少し広げていくような施策をとっていくということも、両建てでやらないと、稚貝をまいてそれを漁獲に持っていくのを待つという姿勢だけでは、なかなか水産業としての漁獲量がふえないと思うんです。

そのあたりのところへ目をつけてやっていただくということが、僕は必要ではないかなと思っておるんですけれども、予算ですから、当然これからの効果ということは非常に我々も期待をするわけでありまして、予算を見たときにそういう状況ではありませんで、去年と同じものを提示されて同じようなやり方ということになると、また同じような結果を招くのではないかなというふうなことも危惧しますから、ちょっと手法も考慮に入れながらやることも必要ではないかなと思っておりますけれども、そのあたり市単でやるかどうか、国のほうの事業を待つということではなくて、市単でやるというような意気込みも含めて必要ではないかなと思うんですけれども、その対応についてもう少しお答えをください。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

言われるように、アサリに関しましては本当に漁獲量が減ってしまっていて、非常に漁師さんたちも危惧しているところでございます。

我々としましても、例えばそういったまき出し用の砂利を購入したりとか、そういった干潟を耕すというか、耕うんするという活動に対して、消耗品とか一定の負担金を払って

いるところではございますけれども、やはりこれは本当に一時的にアサリが湧くというところを目指しているのもそうなんですけれども、それが循環して毎年毎年ある一定の漁獲をとれるようにするには、やっぱりそういった生態系のシステム等、解析して、いろんなところと協力しながらやっていかないとはいけないと思っています。ただ、それには時間がかかる話にもなるかと思います。ですので、我々としましても材料とかそういったところで、支援できるところは最大限支援させていただくというふうなことを思っております。以上でございます。

◎世古明会長

担当部長、補足とか。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

今お話をさせていただきましたように、国あるいは県全体で会議等、プロジェクト等を立ち上げて動いているところでございます。

私どもとしましても、そういった形で何がどういうふうな形をとったら効果的なのかとか、そこら辺も研究をさせていただいて、市単でもやるべきことがあるということであれば、また積極的に取り組んでいきたいと思いますが、県、国等の動きも見ながら歩調をとったような形で、効果が上がるような形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようによろしく申し上げます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目2水産振興費の審査を終わります。

次に、目3漁港管理費について御審査を願います。

（目3漁港管理費） 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようですので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、118ページをお開きください。

款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いします。

商工費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項1商工費、目1商工総務費について御審査願います。

【款 7 商工費】 《項 1 商工費》 （目 1 商工総務費） 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようですので、目 1 商工総務費の審査を終わります。
次に、目 2 商工業振興費について御審査願います。

（目 2 商工業振興費）

◎世古明会長

御発言はありませんか。
北村委員。

○北村勝委員

それでは、目 2 の振興費の中の 2 番目、中小企業振興対策事業の中の 4 番目、創業支援事業で若干お伺いしたいと思います。

創業は伊勢の経済を活性化させる、そういったことは一番大事なという面から、今回、昨年度 1,514 万 3,000 円が 2,447 万 6,000 円、933 万円の増加ということになっております。そういった取り組みの強化がここに見えるのかなと思うんですけれども、そういった取り組みについて、少しお聞かせください。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

予算を増額させていただいておる理由ということによろしいでしょうか。

平成 29 年度からこの事業を新たにさせていただいております、思っていた以上に創業、また事業所の移転をなさる方が多うございまして、そういったことから平成 29 年度補正対応もさせていただいております。そのような中で、平成 30 年度予算もそれを鑑みまして、計上させていただきました。

以上でございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった創業がふえたということで、本当にいい話だなと思いますが、参考までに件数を詳しく教えてもらえますでしょうか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
2月末で14件の創業、また移転をしていただいております。
以上でございます。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員
そうすると、1件当たりですけれども、この誘致も創業も含めて補助金的な金額とすれば、どれぐらいの金額になるのでしょうか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
14件で1,400万円弱でございますので、1件100万弱、平均ということでございます。
以上でございます。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員
ありがとうございます。
そういった中で、新たにこれがふえる、増加するという傾向を見込んで、創業がふえるということは本当に好ましいことで、雇用対策にも地域の活性化、人口増加という意味でも望ましい傾向かなと思います。
それで、その場合、新たに創業する、例えば親が会社を持っていて、息子が違う会社を創業するという場合でも、それは一般的に第二創業と言われるわけですがけれども、そういった新たな創業に関しても、当然新規の創業というわけですから、この対象になるわけでしょうか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長
第二創業と申しますのは、先代から事業を引き継いだ方がこれまでやってみえた事業と

は異なる事業をなさることです。そういった第二創業と申しますけれども、その第二創業もこの創業の補助金では対象としております。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった中で、創業をどんどんふやしていくという取り組みは、本当にありがたい話だなと思います。

ただ、一方では創業をされているというのを新規でいくけれども、今現在、中小企業の経営者の中で後継者がいないという部分が非常にクローズアップがされて、中小企業庁においても、70歳が限界だということになると、その年令に達する約10年後には3分の1が後継者がいないという状況を把握して、いろんな取り組みを補正の予算でもつけ足しています。

そういった創業の一方では廃業されるのに対して、継続支援というのは、これから本当に必要なかなというふうに感じるわけですが、そういった継続支援という部分の取り組みは、この中に入っているのかお聞かせください。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

今おっしゃいましたのは事業承継ということだと存じますけれども、それに係る支援というのは、この補助金の中では入ってございません。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員

そうですね。そうすると、まだこれから検討をしていただくというか、認識のほうはすぐという形は、喫緊の課題かなというふうに感じているわけなんです。

そうすると、今のこの中に対策は入っていないということでございますが、当局としての認識を少しお聞かせ願いたいんですけれども。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

事業承継につきまして、ふだん中小企業さんとかかわっておられる商工会議所さんですか、商工会さん、そちらのほうから特段事業承継についての相談を受けておるとか、そういった相談がたくさんあるとかいうお話は伺っておりませんが、中小企業、小規模企業につきましては、地域の雇用ですとか経済を支えていただいておりますので、そういったところは後継者不足ですとか高齢を理由にもうやめてしまうということにとっては、市にとっても大きな損失だと考えますので、その事業承継につきまして、市としてできることがありましたら商工会議所等と連携を密にして、対応をしてまいりたいと存じます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった国のほうも先行して予算化をして進んでいる中には、伊勢にとっても同じような現象が周知まだしもということで、今話をさせてもらったわけですが、そういったことも含めて今後前進できるように、そして創業とそれからそういった廃業が起こらない活性化を目指していただいて、少しまたお願いしたいと思います。

以上です。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○野崎隆太副会長

1点ここで経営改善普及事業に少し関連をして、お話を聞かせていただきたいと思います。

この伊勢市は合併してもう12年過ぎたわけですがけれども、伊勢市は1地域に2商工団体があるという少し特殊な地域と今現状なっているかなと思うんですがけれども、これまでもこの委員会で過去の委員からも、2商工団体あることについてのメリットであるとか、なぜなのかという話もちろっと出てきたと思うんですがけれども、少しそのデメリットについて、これ今2つ商工団体があることについて、今市がどのように考えているのか、もしくはは感じていること、もしデメリットがあれば御紹介をいただけますでしょうか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

商工団体が2つあることのデメリットということでございますけれども、この伊勢商工

会議所と小俣町商工会の商工団体の一本化ということにつきまして、過去の特別委員会でも同様の趣旨の御質問いただきまして、その折にたしか商工会議所または商工会につきましては、それぞれの根拠となる法令、法律が違ふことから商工会議所同士、また商工会同士の合併、一本化に比べてさまざまな制約ですとか負担があること、そういうことから、一本化につきまして市が働きかけていくことは、慎重にならなければならないというような趣旨の御答弁をしたように記憶しておりますけれども、そのときに申し上げましたデメリットと申しますのが、現在その小俣町商工会さんのほうは、会員の構成といたしまして小規模事業者が多いということがございます。

そんなことから、商工会のかかわり方もいわゆる伴走型の経営支援ということになってございます。これが商工会議所さん、仮の話ですけれども、小俣町商工会さんが解散をされて伊勢商工会議所さんに会員さんが移られた場合ですと、これまで小俣町商工会の会員さんやった事業所さんは、そういう伴走型の支援が受けられなくなる可能性がございます。そういったことがデメリットとして考えられる。

もう一つは、商工会のほうがり立ちの経緯から、1会員1議決権をお持ちですけれども、商工会議所のほうは会員さんから選挙されました議員さんが議決権を持たれるということで、直接の意思決定にかかわれなくなる可能性が出てくる、そういったことがデメリットとして考えられるのではないかと申し上げたと記憶しております。

以上でございます。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

すみません、僕の質問の仕方が悪かったのかなと思うんですけれども、今御説明をいただいたのは、もし統合したときにどんなデメリットが会員に向けて起きるかという話であって、僕が聞いたかったのは、ごめんなさい、2つあることによって、現状これが一本化されていたときのほうが、こんなメリットが本来あるんやけれども、そこが2つあることによって失われているというようなことを、ちょっと教えてほしかったんです。

例えば考えられる範囲では、窓口が2つあるので市は両方に対応しなければいけないと。当局としては当然2つに対応する必要があるとか、例えば一部補助金なんかで、その地域の商工会を通してでないと受けられない補助金があるもので、例えば伊勢市という大きな区切りで見たときに、そこに所在地がある、例えば小俣に所在地がある企業でも、伊勢の商工団体からは特定の補助金は、商工会を通じてじゃないと両方入らなければならないとか、そういったようなデメリットがあると聞いたんですけれども、そのあたりどのように把握をされているか、もう一回御答弁いただいてよろしいですか。

◎世古明会長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

失礼いたしました。

今申し上げました補助金と申されますのは、例えば小俣町に事業所を構えてみえる事業者さんは、小俣町商工会の指導なりを受けて、その推薦なりをもらって補助金を申請されるということだと思うんですけれども、その事業所さんがそこだけではなしに、小俣町以外の場所で事業所を構えて補助申請をなさろうとするということは、その事業所さんの営利活動の一環だと存じますので、そのことについて、それを商工団体が2つあることのデメリットということには、つながらないのではないかと考えるところでございます。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

わかりました。

市としては、当然商工事業者のことも考えなければならないというのは、僕は当然だと思っております。2つあることによつての先ほどの伴走型のメリットというのも、十分僕は理解をしておるつもりであります。

しかしながら、例えば伊勢市全体という大きな枠組みで見たときに、片方伊勢の商工会議所は正直大きな商工会議所でございます。小俣町の商工会は余り、今のところ小さい、会員数も少ない事業所でございます。この例えば2つの大きな商工団体、それぞれ大小がある中で、どちらの悪口を言うつもりは当然ないんですけれども、例えば小俣町の商工会の、小俣のことは小俣町の商工会が考えたらい、残りのことを伊勢市の商工会議所が考えましようとなったときに、これは商工団体だけじゃなくて市民生活にも最終的に、例えば伊勢の商工会議所がやることのある範囲の中から、小俣町の地域が除かれるというような可能性は、当然恐らく事業の中でもあり得ることでしょう。それは、あそこの地域はうちの管轄じゃないものであるということで、これは仕方がないという側面は僕はあると思っております。

そうなってくると、ひいてはそれは商工を営まない市民にも影響が出てくることで、本来行政としてはそういうことを考えなきゃいけないのではないかなと僕は思っております。単に商工団体であるとか、当然先ほど申しましたように、法律が違いますし、片方どちらかを解散してしまえばいいというような、そんな乱暴な話は僕はすべきではないと思うんですけれども、やはりただこの問題は誰かが間に入らなければ、僕は一向に解決はしない問題ではないかなと思っております。

当然来年とか再来年とか、そんな早急にどうのこうのという話じゃないんですけれども、大きな目を見たときに、やはり市の一体感の醸成であるとか、もしくは先ほども申したように、商工を営まない市民に対する市民生活への影響というのは、やはり僕は行政が考えるべきではないかなと思うんですけれども、そのあたりだけ御答弁をもしよければいただけますでしょうか。

◎世古明会長
商工労政課長。

●筒井商工労政課長

合併特例法に、合併関係市町村の区域内の公共的団体、そちらにつきましては、合併に際して合併市町村の一体性の確保に資するために、その統合について整備を図るように努めなさいということがあったと存じます。

そういうことからしまして、将来的にいずれかの商工会議所、あるいは商工会からそういう動きが出てまいりました際には、慎重に対応をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎世古明会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目２商工業振興費の審査を終わります。

次に、目３産業支援推進費について御審査願います。

産業支援推進費は、118ページから121ページです。

（目３産業支援推進費） 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目３産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款７商工費の審査を終わります。

次に、122ページをお開きください。

款８観光費の審査に入ります。

観光費については、目単位での審査をお願いします。

なお、観光費は全てが本分科会の所管となります。

それでは、項１観光費、目１観光総務費について御審査願います。

【款８観光費】《項１観光費》（目１観光総務費）

◎世古明会長
御発言ありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ここでは、６旅客受入推進事業の２番であります観光客滞在環境快適化事業、これについてお聞きしたいと思いますが、この事業のまず概要を御説明願えますでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

観光客滞在環境快適化事業でございます。

こちらのほうにつきましては、大きく2本ございまして、まず一つは宇治浦田の駐車場、こちらのほうにいわゆる観光客向けのトイレを新築させていただくというものと、もう一つは外宮前のバス停横の広場、こちらのほうにいわゆる照明灯の環境の整備を行うというものでございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

2つの大きく外宮と内宮に分かれていると、こういうことなんですが、宇治浦田観光広場のトイレについて、ちょっとお伺いしたいんですが、せんだって新聞報道によりますと、公衆トイレを新設するという事はいいんですが、何かその部分、トイレの多目的スペースに、イスラム教徒の礼拝場所として使えるスペースを使うようなことも実は載っておりまして、神宮の宇治の広場に、神宮さんとはかなり距離は離れていますが、一つ宇治浦田の駐車場、広場というのは内宮の玄関口というところもありますので、いささか何か合わないというような気もして、市民の方からもちょっとこれはどうなのというような御意見もあるように聞いておりますので、その辺のところはどのように受けとめておるんでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

トイレ整備に係る部分でございます。

まず、今年度、平成30年度に予算のほう計上させていただきましたものにつきましては、あくまでも現在の宇治浦田の観光案内所、そちらの道を挟んだ五十鈴川側になるんですけれども、そちらのほうへまずトイレのほう新築をさせていただきます。

先ほど委員のほうから御質問いただきました場所につきましては、現在の観光案内所、こちらのほうの一部をトイレが完成後改修をいたしまして、多目的に利用ができるいわゆる休憩室と申しまししょうか、そういったものを設けようとしているものでございます。

ですので、今回の予算のほうにはまだ計上というか、該当はしておらないんですが、全体的な整備の中でそういった、例えば授乳であったりとか、あと長距離の移動の中で、気持ち悪くなられた方がお休みいただける、そういった多目的に利用いただける休憩スパー

ス、そちらのほうでそういった例えば宗教上で利用されたい方があれば、その利用を拒むものではないということで、現在のところは考えております。

◎世古明会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

私も別にイスラム教徒を反対というわけではありませんが、少し神宮さんとか、そういうところも協議もしながら、場所については、あくまで国際都市を目指していく伊勢市としては、全世界にウェルカムと、こういうような気持ちは持っていただきたいと思います。場所等についても慎重に検討されるようお願いしたいなと思います。

次に、全国高校総体おもてなし事業の項についてお聞かせ願いたいと思います。

この概要書を見せていただくと、全国から訪れる参加者や関係者に伊勢市の魅力を発信し、周遊・消費につなげるとともに、リピーターの確保につなげるため、おもてなし事業を展開すると、こういうように紹介をされております。

その中でお聞きしたいのが、副賞の贈呈として伊勢の農林水産物227万5,000円とありますけれども、その内容について具体的にお聞かせ願いたいと思います。

◎世古明会長
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

こちらに関しまして、全国から伊勢にお越しになられる高校生の方を対象に、何とか伊勢の農産物等をアピールできないかということで、いろいろ検討させていただきました。

その中で思いついたというか、実際事業を始めることになったのが、伊勢市で行われるこちらの高校総体で表彰される人が大体640人ぐらい、これは陸上と剣道とバレーボールの入賞者の方640人を対象に、伊勢の農と林と水産のほうから副賞を出して、伊勢のことをアピールしたいという思いがありまして企画しました。

農産部門からということで、3品の詰め合わせを考えております。農林関係ですと、夏の暑い時期ですもので、生ものとかはちょっとできませんもので、地元の農産物を利用した煎餅とかそういったもの、あと林のほうからは三重県材の木材を使った記念のプレート、あと水産の関係でいきますと黒ノリの加工品、こちらのほう、それぞれ1,000円程度のものであると思うんですけれども、そちら3点を箱詰めして副賞として提供させていただくということを考えております。

以上です。

◎世古明会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

今、副賞の製品を聞かせていただいたんですが、副賞のもらう側としては何をもらってもいいのかなと思うんですが、せっかくの機会、やはり意図としては伊勢市の農林水産物を提供すべき、いわゆるPRというふうに私は思うんですが、今お聞かせ願った煎餅とか、何かノリにしても時期がいいのかなとか、そんなことを思うわけです。

私としては、別に何で農林水産物なのかなという思いがありまして、もっと枠を広げていけばいいのかなというような気がいたしますが、この暑い時期に果たして農林水産物が伊勢のPRとして、産物としていいのかどうかというのが、ちょっと疑問にあるものですから聞かせていただいておりますので、その辺に対してのお考えはいかがでしょうか。

◎世古明会長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

おもてなし事業ということで、我々農林水産課が農協とか漁協とか、そういった関連のあるところと相談させていただいて、こういう夏場ですとこういうものが適当ではないですかという話で、いろいろ協議させていただいて決めさせてもらいました。さっきの言わせていただいた煎餅も、JAのほうから出されている煎餅、農産物を利用した煎餅ということを考えていますので、農作物を使ったものになっております。

あと、それ以外、例えば民間の企業さんからとか、直接そういった申し出、副賞にこういうのどうですかとか、そういうお話はまだいただいておりますけれども、伊勢市も例えば県営体育館が改修されたり、ちょっと前ですと倉田山球場とかフットボールヴィレッジ等が整備されてきまして、スポーツのそういった大会をできるような環境が整ってきておると思います。

そういったところで、今回我々が手始めというか、こういった副賞で地元の産業をアピールできるよということを、民間の企業さんにも動機づけもできるんじゃないかということで、その辺のところを今後効果を期待しているところでございます。

以上でございます。

◎世古明会長

すみません。農林水産物に入った経緯とか、今内容は報告していただきましたけれども、市としていろんなものがある中から農林水産物に決まった経緯について、どなたか補足のほうをお願いします。

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

今回こういった形で予算を上げさせてもらっておりますけれども、農林水産課といたし

ましては、やはり農水産物を何とか広めたいというのは、日ごろから考えておるところでございます。

それで、今回こういった高校生の方、全国から来ていただけるという、一つのこれが大きなPRの形でやっていけるというようなことで、そういったことから今回農、林、水と3つの品目でPR事業といたしまして企画させていただいておりました。

それで、この品物は一つの箱詰めをさせてもらうわけですが、そういった中にもこういった農産物の産品の御紹介も入れさせてもらいながら、PRのほうさせていただきたいと思っております。そういったことで進めさせてもらいました。

以上でございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

やはり、今のお話を聞いておりましても、煎餅が伊勢市の本当に産物なんだろうかというようなことが、さらに思ってきました。

伊勢には伝統工芸品とかそういうのもありますので、商工部局とも十分議論した中での農林水産物というのでは理解できるかと思いますが、その辺の議論もまだされていないのかなというのを感じましたので、今後そういうことも含めて、何のためのブランドなんかとかいうことも、時期がやはり悪いので、そういうものにはならないんだろうなという気はいたしておりますが、本来ブランド化するものを伊勢で自信を持って宣伝していくというのがいいのかなと。

例えばイチゴ煎餅とかそういうのを出して、イチゴを伊勢はつくっているんだと、こういうようなことをやるべきなんかなというのは、これ時期がもうすぐですのでそんなことはいきませんが、国体までにはまだ十分議論もできるのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

本当に、私としては、ここでやはり伊勢をPRできる部分、1,000円程度でできるということについては何も反対はいたしません、例えば副賞以外でも、夏場ということを考えたら、そこにも上下水道部長さんも見えますが、伊勢の水という立派な宣伝のペットボトルもありますので、そういうのも伊勢の水ですよというのも一つの宣伝にはなるのかなとは思っていますので、そのようなところを検討していただきたいなと思います。

終わります。

◎世古明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

すみません。インターハイ全体を観光のほうで担当しておりますので、少し御答弁させ

ていただきます。

委員仰せのとおりに、時期的な問題非常にあると思うんです。できましたら、私たちもその時期のものを渡したいということがありまして、農林水産のほうでもそういうふうなことを検討いただきました。

それで、この説明書にもありますが、いろんな部署でおもてなしをしようということで、全体をまとめて観光のほうで予算計上させていただきました。時期に関しましては、その時期以外でも別のもののほうがいいんじゃないかということになれば、目録のような形でお渡しできますし、今もう一度インターハイまでに検討させていただいて、ベストなものを提供させていただきたいと思います。

それともう一点、先ほどトイレの件で御質問いただいたんですけれども、実は報道があって、2月23日から3月7日までに、非常に私どものほうにも100件近い御質問や御意見等いただいております、委員仰せのとおり、いろいろ伊勢に対する思いの強い方、また場所的にそこでいいのかどうか、それと公共施設であるべきなのかどうか、そういった御意見をたくさん頂戴いたしました。

我々としましても平成31年度に向けて、いま一度その場所にあるべきかどうかを一度もとへ返して、一から検討し直したいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

私も同じ7の全国高校総体おもてなし事業で、少し中村委員とかぶらないようにお聞かせ願いたいと思います。

高校生の競技の祭典ということで、いよいよこの7月26日から8月20日ということで、伊勢でバレーボールと陸上と剣道、サッカー男子、この4競技が開催されるわけですが、私も当時、高校のほうでボクシングの監督として全国のほうに行かせてもらったときに、本当にこのおもてなしといいますか、そういった歓迎ムードを受けたときに非常にうれしいなと、それで印象に残って、またもう一遍リピーターになりたいというか、気持ちよく大会をやって帰れるというので、いろんな形で今取り組んでいただいている、まさに準備中だと思いますが、そういった面で少し4競技のまず競技の日程、そこら辺少し聞かせていただいて、お話ししていただきたいと思います。

◎世古明会長

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

まず、4競技、男子のバレーボール、これが7月26日から開催されます。場所に関しましては県営サンアリーナ並びに県営体育館、三重交通Gスポーツの杜伊勢体育館になりま

す。その後、陸上競技が8月2日から8月6日まで、こちらも三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場のほうで開催されます。その後、翌日8月7日から伊勢フットボールヴィレッジにおきましてサッカー男子が開催されると。8月9日から12日、こちら剣道のほうが県営サンアリーナのほうで開催されます。

なお、途中8月1日には、県営サンアリーナのほうで総合開会式のほうが実施されるという予定でございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった中で、運営に当たっては観光の中でやっていただいて、それでまた県と調整しながら、また高体連といろんな調整をとっていただきながら図っていただくわけですが、その中でこの4つの競技を運営するに当たって、その期間中に県外から選手がたくさん訪れると思うんで、選手の数と、選手以外でも関係者、特に保護者、いろんな応援も含めて見込みをいつも持っていていただいていると思うんですが、今回はどのような形で人数のお見込みをしているのか、ちょっと教えてもらえますか。

◎世古明会長

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

選手、監督につきましては、4競技で約7,000名、大会役員、それから補助員約3,000から4,000名、いわゆる保護者を含めた観覧者、これが約14万人、合計約15万人の選手、関係者が来訪されるということで考えております。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると、伊勢のほうにこの1カ月の間にたくさんの来訪者が来るという機会の中で、そういった歓迎ムードが非常に大事なと。

会場に行くといつも垂れ幕がかかっていたり、のぼりがあったり、いろんなところで各所に行くといつた歓迎ムードがあると。選手が来るときも大事だと思うんですけども、そういった装飾は地元の迎え入れる認知度も高まるのかなと思うと、そういった装飾も含めて計画を立てられていると思うんで、詳細には言いませんが、今現在わかっている範囲で結構ですから、少しお教え願えますか。

◎世古明会長

国体推進課長。

●松葉国体推進課長

まず、平成29年度、今年度に関しましては、インターハイが半年後に実施されるということをいかに伊勢市民の方々に周知させていただくか、知っていただくかということをコンセプトに、この平成29年度は、さまざまところで横断幕であるとかそういうのを掲出もさせていただいたり、マスコミ等にいろいろ資料提供させていただいたり、区切り区切りの300日前、200日前、そのあたりでいろんなイベントを打たせていただいて、周知をさせていただきました。

平成30年度に入りますと、実際にお迎えをする体制をつくっていくということで、主に私どもが今重点で考えておるのが、駅をおりたときということ、ここのインパクトがやっぱり大事なかなということで、主要な駅、会場周辺の最寄り駅、並びに競技会場、そこを中心に横断幕であるとか、のぼりであるとか、また花を育てたものをそこへ飾るとか、そこに関しては市民の方々にも御協力をいただきながら、お迎えの体制を整えていきたいというふうに考えております。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

それではそういう形で、まず住民のほうからそういう意識を高めていただいて、ここに書いてありますおもてなしの醸成ということもあって、観光客、当然応援に来た方々は伊勢の市内を観光に回るわけなんで、そういった面でも非常に観光面でも有効かなというふうに思います。

それで、今観光面の場所にもできたらちょっと考えていただいて、何かPRができるものがあればいいのかなと思うので、それを1個教えていただきたいと思います。

それで、少しそういった、せっかく伊勢の会場だということで、今、大会の副賞という話でしたが、そうすると今回おもてなしクーポンとかいうのを、それは選手にはないと思うんですけども、この配布をしてやっていただくということになりますと、どのような形でこのおもてなしをするのか、ちょっと聞かせていただけたらと思います。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

こちら事業概要書のほうに書かせていただいておりますおもてなしクーポン、乾杯クーポンということでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど国体推進課長のほうからも申しましたとおり、競技役員、それから補助員等で3,000名から4,000名、それから観覧者の方、延べですが14万名見えるということで、例えば宿泊施設であったり、それ

から監督者会議であつたり、代表者会議といったところでこういったクーポンのほうを配っていただきまして、多分競技終わられて夜お疲れになったところで、市内のほうへお食事、それからちょっとその疲れを癒やすためにまちの中へ出ていただいて、消費の喚起につながればということで、このクーポンのほうを計画いたしております。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。わかりました。

それで、行ったときに代表者会議というのもありまして、そのときに各県とか、監督、生徒別にいろんな用紙を分けて、そういったものが配布をされるわけだと思うんですけれども、うまく中身が違う形の部分で、利用度が高まるような形でまた配慮していただいたらいいのかなと思うんで、また願います。

それともう一点なんですけれども、ノベルティー、記念品といいますか、先ほども話あった伊勢の一番こういった記念品をみんなが持って帰るという大会記念物だと思うんですけれども、ちょっとここは何を考えておられるのか、教えてもらえませんか。

◎世古明会長
観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

こちらにつきましては、選手、監督等を対象に考えておりまして、先ほど申し上げました7,000名ほど、延べになりますけれども、これを対象にしておりまして、物としてはまだ最終的に決定はしておりません。選手、監督というのは大会期間中、かなり張り詰めた状態で、観光どころではないのかなというところもありまして、勝負がかかっているという状況なんですけれども、持ち帰っていただいて、伊勢やったんやと、伊勢でこの大会やってきたんやということが記憶に残る、単に大会名が入っておるようなものではない、何か伊勢を連想させるような、そういったものを考えていきたいなというふうに考えております。

◎世古明会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった伊勢を連想させる、まず伊勢の名前が入っているというのが本当にいいなと思うんですけれども、そういった形のものをぜひ考えていただいて、進めていただきたいと思います。

最後にお願いで終わりたいと思うんですが、時期的にいつも暑い時期、それと選手が一堂に集まってくると、どうしてもあそこの一極のところに集まると交通安全対策といいですか、渋滞があると当然開会式が間に合わないとか、いろんな形でちょっとこう、場所的にはすごくいいんですけれども、そういった部分の交通安全対策が必要なんかなというふうに思います。

これは、こちら伊勢がというよりは、県との連携の中で運営されると思うんですけれども、もう一点が暑さ対策になるのかなと。

会場が非常に暑いと、休憩場も含めて。そうするとエアコン等もいろんな大きいのが来てやるということで、そういった夏の暑い時期の盛りですので、そういった配慮をしていただきながら、いろんな形で大変だと思うんですけれども、成功に導いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎世古明会長

他に御発言ございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません、大きくは3点あります。

1点目、海水浴場の管理運営のことでお聞きをしたいと思います。

昨年、少し1,100万円以上の予算を組まれておって、お聞きするところによるとアプローチロードとかシャワールームの修繕があったということで、今回は947万2,000円ということです。

海水浴場のオープニングも私、毎年参加をさせていただいて、若干寂しい思いをするのは、海水浴のそういうお客さんがおるのかなというようなことで、心配もするわけなんですけれども、お聞きをすると委託費470万円で、収入というのがやはり駐車場収入という、駐車場収入も100万強ということも聞きますと、非常に寂しい感じなんですけど、そのあたりの海水浴客に対する啓発活動、またほかの何か手法があってやるというような考え方について、ちょっとお答えを願いたいと思います。

◎世古明会長

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

それでは、すみません。委員の御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃるように、今、二見浦海水浴場のほうですけれども、一番多い時期ですと45万人という方がお見えになっておったところなんですけれども、現在、特に昨年は一昨年よりは多かったんですけれども、1万ちょっと超えるというような状況になっております。

そういった中で、昨年の決算特別委員会の中でもやはりこういうお話をいただいております。

中で、こちらといたしましても何か手だてがないかということで、いろいろ考えておる中で、昨年の夏、1日試験的ではあるんですけども、8月20日に水上アクティビティの無料体験を開催させていただいております。

これにつきましては、試験的ではありましたが、余り多くは周知はしていません。小さく周知したところなんですけれども、実際に来ていただいた方、この1日通してやった内容としては、バナナボートに乗っていただくとか、あるいは砂浜のほうで宝探しをやるということで、合計275名の方が1日参加をしていただいております。

これはちょっと一概には言えないんですけども、昨年比の同じ日曜日、盆明けの日曜日やったんですけども、それと比較しますと海水浴に来ていただいた方が63%ほどふえていた。もう一つ前の年でいいますと117%ふえていたということで、これは結果的にそうなったんかもしれないんですけども、こういった策を今もいろいろ協議をさせていただきながら、今年度の夏もこういったことをやりながら、何とか海水浴客の方をふやしていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、この平成30年度もいわゆるバナナボートであったりとか、水上バイクの云々というようなことが、継続してやっていただけるようなことなんでしょうか。

◎世古明会長
観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

この点につきましては、海上保安庁さんであったり、あるいは地元の方、それと漁協の方、そういった方とずっとお話をさせていただいているところがあるんですけども、やはりそういった方の合意形成というのが必要になってきますので、我々としてはこういうことを海水浴の活性のために進めていく方向で、今も話をさせていただいておりますので、その中でこういうことを機に、例えば会場の中で遊泳者の方の安全ということもそうなんですけれども、その周辺で水上バイクなんかに乗っているマナーの悪い方もおりますので、そういうところも例えばこの事業の中で指導ができるとか、そういったところも含めて考えていければいいかなというふうに思っていますので、そういった中で今話を進めておるところでございます。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

大変御苦労されておるのかなというようなことに捉えました。当然地元の協力であったり、漁業者の協力というのは、もう非常に理解をいただかないかん部分でありますから、それをぜひやっていただきながら、やはり海岸が日本古来の海水浴ということで売り込みはしても、来てみたら閑散としておったということではちょっといかんと思うので、やはりそのあたりのところがもっと魅力の創出というんですか、そういったところへもう少し力を入れていって、今のような事業が1日に二、三百名来ていただくというのは大きな話だと思います。

また違うメニューを考えていただきながら、安全・安心というのはもう当たり前の話でありますから、私が言うまでもありませんけれども、やはりそういう魅力を感じるような状況に持っていけないと、なかなか難しいかなと思いますので、そのあたりをよろしくお願いしたいと思います。

もう一点、海水浴場のことに関して言うと、管理棟の話なんです。

いつも私らオープニングにお邪魔して受付をさせていただいてということで、たしか昭和五十七、八年の建物でもう三十二、三年たっておるということで、老朽化もしておると思います。

耐震のことにはちょっと触れませんが、海水浴場の管理棟として非常に魅力があるかという、どうなんだろうという気もしますし、今の財政状況の中でどこまでということもありますけれども、先ほど言ったように魅力が出るものがあって集客力が出てくれば、当然管理棟の問題というのは明らかになってくると思うんです。そのあたりの建てかえの時期等々も出てくるのではないかなというように思うわけです。

当然、二見の興玉神社のほうから今護岸工事が始まって、そろそろ近くもなってくるということになると、その課題にも関連してくるのではないかなというように考える、やはり管理棟をもう少し伊勢市のほうで管理運営がしやすい、また他の第三者にお願いするにしても、あの状況ではなかなか借り手もないというように考えると、本来はあの場所で1年を通じて、夏だけではなくて春も秋も使っていただけるような状況を見出すというような手法を考えるならば、やはり管理棟の問題も非常に大きいのではないかなと思いますけれども、どんな考え方で、どのように位置づけられておるのか、ちょっとお答えを願いたいと思います。

◎世古明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

海水浴場の問題につきましては、非常に厳しい状態にあるのは現実です。

委員仰せのとおり、できれば1年間通して施設の利用というのが一番ベストだと考えております。ただ、市の施設については随分老朽化もしておりまして、平成31年、32年度で海水浴場周辺の護岸工事をされるというふうに三重県さんのほうからお聞きしておりますので、一つの工事の時期が分岐点かなというふうに思っております。

その時期に合わせて、二見の旅館街の方々とか、以前は海水浴で宿泊者も多かったんで

すけれども、今では海水浴場もありますというふうな位置づけぐらいになっておりますので、海水浴場全体のあり方で施設が必要なのかどうか。

それと隣で民間施設がバーベキューハウスをやっております、その施設は年間通じて非常に利用者がどんどんふえておるような状況になっています。そういう施設の方とも少し話し合いもしながら、今2棟ありますレストハウスとビーチハウス、それを平成31年、32年あたりでどうしていくか、早急に私たちも考えを、方針決めまして、また議会のほうへ御相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。よろしくお願いいたします。

次に、第4番目の観光協会の負担金のことで御質問申し上げたいと思います。

伊勢市は本当に観光協会と切っては切れない、本当に連携をして観光を盛り上げていくという意味では、観光協会との事業というのは、非常に大事になってきておると思います。観光協会も振興と誘客ということで、22事業ぐらい持っておるんですか、ちょっと数字が正確ではありませんけれども、20以上の事業を持っておると思います。

その中で、伊勢市が観光協会さんをお願いをするという分野もすごく多くて、その中で困っておるような事業もたくさんあってというのは、一つには春まつりなんかも幹部、役員の方とすると、非常に観光協会さんがやっていただいております春まつりについても負担が大きくて、観光協会のほうがですね。何かそのあたりの事業についての見直しであったりとか、負担であったりとか、そういったことが多分当局側にも通じておるのではないかなと思いますけれども、今春まつりの関係でだけ言わせていただくと、そのあたりのことが当局側へどのように伝わって、どのような対策というのか対応をしていただけるかというようなことを考えてみえるか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

今、春まつりのほうをちょっと例に出していただきました。

春まつりにつきましては、特に観光協会にお願いしておる部分につきましては、宮川のちょうど桜が咲くころに、あそこに大勢の方がいわゆるお花見にお見えになる中で、その安全管理であったりとか、あと清掃も含めたいわゆる環境の部分、そういった部分の見回り等お願いさせていただいております。

その中で、やはりバスで例えばお見えになって大量にごみを置いていかれるとか、そういったところで苦慮されておるということも聞いております。また、そういった業務のあり方、それから委託の中であり方等についても、また観光協会等と十分に協議の上、適

正な業務のあり方というのを、またそれも含めて検討いたしたいというふうに考えております。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

今、言われたように、非常に経費がかかって、補助金もたくさんくれというような言い方ではないんです。今の春まつりの事業が果たしてこのまま継続していいんでしょうかというようなことも含めて疑問を持っておると思います。

今、言われたように、警備関係やらいろいろと人手が要る。その人件費もすごく高額になってきておって、任された以上はきちっとした仕事をしていただくということになろうと思うと、なかなか今の状況では難しいというようなことも言われております。

それが逆に観光協会にとってもいろいろとプラスに、2つも3つもなるということであれば、それはそれでいろいろ考えることもあろうかと思えますけれども、今の状況では我々も春まつりが随分変わってきて、今の状況を見てみると、本当にいいのかなと、事業継続というのでもいいのかなというような、ちょっと私個人の問題でありますけれども、疑問に思う点もあります。そういったことからすると、やはりそういった全体の見直しを一度考える時期にも来ておるのではないかなということを申し上げたいと思います。

やはりそれと相まって、事務費等々の人件費というのが非常に、観光協会は22だと思っておりますけれども、事業があつて、それに全部ボランティアに近い状況で役員さんらに出ていますけれども、それにも限界がある。もう事業をやるところのやっぱり重なりがあつて、なかなか1つだけやっておるというような状況ではないとすると、その人件費の課題も非常に多いので、各事業の人件費比率ということも含めて、もう少し見直しが必要ではないかなというようなことも感じるわけなんですけれども、そういったお声も当局側には届いておると思うんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

◎世古明会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

この観光協会負担金という事業の中で、事務所、いわゆる事務局のほうに勤められている方のいわゆる人件費の負担分ということで、覚書を交わさせていただいて、市のほうとしても負担のほうを現在させていただいておる状況でございます。

これが、平成27年に覚書のほう締結をさせていただきまして、一応4年間ということで、来年の平成30年度が一応4年ということで、平成31年度からまた負担割合等につきまして見直しをするという状況になっております。

今御意見頂戴いたしました等、さまざまな条件等もあろうかと思いますが、そのあたり

また勘案させていただきまして、協会のほうと話を進めさせていただきたいというふうに考えております。

◎世古明会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのようにお願いしたいと思います。

今の観光事業の中で、観光協会抜きで伊勢市が単独でやれるようなことは、もうほとんどないわけですから、非常にお力をかりてやる以上は、やはりウイン・ウインじゃないですけども、伊勢市のほうもお任せしてよかった、観光協会も委託を受けてよかったというような状況をきちっと整理をしていただきたいなど、こんなことを思います。

もう一点は、観光振興基本計画というのが、まだ我々の手元に製本されたものが来ておりません。これは非常に僕は残念に思っておって、本来はそういう振興計画の製本が来て、その基本計画の中の各事業について目標がどうであるのか、今まで積み上げてきた数値がどうであるのかというようなことを審査しながら、それに予算が相まって、きちっと予算として額がそれに比例しておるのかというようなことも、本来は審査をせないかんわけでありですけども、ほかの事業計画のところも随分おくれておるような状況だと私は思っております。

基本的には今までも案として我々も見せていただいて、しておるわけでありですけども、その基本計画をつくる中身の中で、それ以後数値が変わったとか、この部分については随分訂正があったとか、新しい情報が入って加えられたとか、そういったところ紹介があればぜひしていただきたいし、そのことがこの予算委員会の中の予算の計上としては、きちっとリンクしておるのかというようなこともお答えを願いたいと思います。

◎世古明会長
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

観光振興基本計画の策定のスケジュールの部分でございます。

きょうこの段階でお示しをできておりませんので、その時点についてはおわび申し上げたいと思いますが、今度3月16日の産業建設委員協議会で、こちらのほうで昨日まで行われておりましたパブリックコメントの結果も含めた上での案というか、最終的なものというのを御提示させていただきたいというふうに考えております。

また、7つの目標値というのを定めておったんですけども、なるべく最新の確定値を使いたいということで、ちょっとぎりぎりまでスケジュールのほうをおくらせておるという部分もございますもので、スケジュール等につきましては御理解を賜りたいというふうに考えております。

また、16日にお示しさせていただく際には、確定した数値、こちらのほうに直したもの

を御提示させていただきまして、年度内の策定ということで予定のほういたしておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〔「変更部分があるんか、ないんかちょっと」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

変更があるか、ないかを今わかっておればお答えください。

観光振興課長。

〔「私持っておるんですよ、前いただいたやつは」と呼ぶ者あり〕

●東世古観光振興課長

すみません。大変失礼いたしました。

目標値の変更につきましては、7つのうち5つ変更のほうさせていただく予定といたしまして、今お手元にございましたらですが、目標値の番号でいきますと2、3、4のうちの2つなんですけれども、こちら観光消費額の推計ですが、日帰りと宿泊、これが両方変わる形になります。それと目標値の6、この5つが数値の変更といたしております。

以上でございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、それは目標値が下がる方向の目標値だったのか、いい意味で上がってきてそういう状況になっておるのか、ちょっとそこら辺もお答え願えませんか。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

すみません。きょうお手元に資料ない委員の皆様もあるかと思いますが、ちょっと失礼して説明のほうさせていただきます。

全ての目標につきまして、特に4年後、2021年につきましては、据え置きもしくは上方へ修正させていただいておるという状況でございます。特に目標値の4、1人当たり観光消費額の宿泊の部分と、観光客の総合満足度、こちらにつきましては上方修正という形にさせていただいております。

以上でございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目 1 観光総務費の審査を終わります。

会議の途中ですが、2 時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2 時12分

再開 午後 2 時19分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を続けます。

次に、目 2 旅客誘致費について御審査をお願いします。

（目 2 旅客誘致費）

◎世古明会長

御発言ございませんか。

中村委員。

○中村功委員

旅客誘致受入宣伝事業の 1 番、観光情報発信事業についてお伺いしたいと思います。

この事業の概要書を見せていただきますと、PR 戦略として重点取り組みの遠隔地というんですか、これまで九州となっておったわけですが、今回の予算では北海道へと変更しておりますが、もしそのわけがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

人口集積地の遠隔地での PR としましては、当然関東地区を中心にやっておるんですけども、さらに遠隔地として、これまでおっしゃっていただいたように九州地区を 4 年間続けて取り組んでまいりました。

それ以前は、北海道札幌を中心に御遷宮までの間は PR をしてきたこともありまして、今回北海道に30年度予算から変更をかけたのは、実は松阪出身で北海道の名づけ親でもあるという松浦武四郎、名づけて150年、生誕200年というメモリアルイヤーがこの平成30年にあるということで、三重県であるとかいったところもそちらへ PR を注視するということでもあるんですが、伊勢市としましては 4 年間九州やってきた成果、それから北海道地区で観光協会がこれまで地下歩道空間での物産展等が続けてきたところ、非常に交換券を発行して、こちらでどれぐらい来ていただいたかという数字をつかみに行ったところ、

かなりの人が来ていただいておりますという実績もありまして、いま一度、北海道のほうにPRをかけてみようというところで、30年度予算を盛ったところでございます。

◎世古明会長

中村委員。

○中村功委員

北海道ということで、そうだねと、そんなことも思うわけですが、伊勢参り等、これまでやっぱり伊勢にだけ呼んでくると、そんなことも戦略的にはあったわけですが、これからはやっぱり周辺地区と連携をして、よその周辺地区に来た後、伊勢に来ていただく。これまでは伊勢に来てよそへ行くというようなイメージがあったと思うんですが、松阪に来た後、残りの時間で伊勢に回って、必ず伊勢には来てくれると思うんです。

ですので、そういうような例えば松阪、今回は北海道ということで、そんなようなタイミングも非常にいいのかなと思います。やはり伊賀市、忍者、次の外国人にもなるんかもわかりませんが、伊賀の忍者と組んだり、そんなような戦略はやはり必要だと思いますので、今後そういうような、もちろん伊賀、松阪だけではなく、南伊勢だとか近場の地区とも連携をとっていく考えはあるのか、ないのか、そこだけお考えを聞かせていただきたいと思います。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

委員おっしゃっていただいたように、広域での取り組みというのは非常に効果もあり、必要かと考えておりますので、三重県と、それから伊勢志摩観光コンベンション、こちらにもメンバーの中に松阪市も入っておりますので、コンベンションのほうも平成30年度事業は北海道を検討しておりますので、かぶらないような形、それぞれの宣伝する場面を役割分担するのか、それとも短期に集中して入るのかというところは、これから調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

それでは、私のほうは旅客誘致受入宣伝事業の中で、3つにわたって、すみませんが質問させていただきたいと思います。

観光情報発信事業と、それから外国人観光誘客推進事業、それからスポーツ・MICE誘致推進事業です。ちょっとそれにわたりますので、一部でわたったところすみません

が、兼ねてお願いします。

まず、外国人観光誘客推進事業で、昨年、外国のほうから誘致をするということで、ロンドンにも行っていただいて、プレで市長も行っていただいて、誘客に励んでいただいて、どんどん外国の方を誘客する機会をふやしていただいて宣伝していただくということで、今回この中、事業の概要書を見ると、いよいよジャパン・ハウスPR事業がことしになるのかなというふうに思います。まず、そのところについて、少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

こちらの事業につきましては、ジャパン・ハウスを活用したPR事業を展開していこうということで、これもおっしゃっていただいた平成28年にロンドンのほうでPRもやってまいりました。

平成29年度はロサンゼルスで、まだどちらもジャパン・ハウスというのはできていなかったんですが、プレということで南カリフォルニア大学等でPRをしてきたというところでございます。

平成30年度については、このロサンゼルスでジャパン・ハウスが昨年末に展示部分がオープンしまして、これまでもジャパン・ハウスへの常設展示的なもので伊勢をイメージするものがないかとか、そういったことは要望もしておったところなんですけれども、巡回展といいまして、実はサンパウロにもう一つジャパン・ハウスが既にオープンしてまして、サンパウロ、ロサンゼルス、ロンドンとこの3カ所を巡回する展示の提案募集もあって手を挙げたところなんです、これについては採用されなかったというところもあります。

ただ、ロサンゼルスについては今年度ちょっとオープンもしているということもあって、アメリカ西海岸地区という位置づけでPRを行いたいというふうに考えております。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そうすると、その事業の内訳、これ全体の金額はあるわけなんですけれども、少しその事業の金額だけ教えていただけますか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

ジャパン・ハウスを活用したPR事業としまして、ロンドン、ロサンゼルス、両方合わせた見込みで予算を立てておるんですが、両方合わせてまず1,200万円程度でできないかと。単純計算すると半分半分を見込んだところなんですけれども、今現在としては、まずロサンゼルスに注視する中で、800万円ほどでできないかということで考えておるところです。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

わかりました。

当然これから計画して進めていただくということで、そういった経費の中でも有効的な使い方をしていただいて、ぜひそういったロンドンとアメリカに伊勢神宮、伊勢をPRするという形になると思います。

これはやはり外務省の協力を得てということになるんですか。ちょっとそこを教えてください。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

当然外務省も協力、また情報提供もいただきながら実施をしていくところではございますけれども、例えば外務省のほうから補助金が出るとかというのではなくて、我々が、ジャパン・ハウスの中に展示ができた場合は輸送料とかを持っていただけるとか、そういったことはあるようには聞いていますけれども、今回のPRについて外務省から補助金をいただくとかというのではございません。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

わかりました。ありがとうございます。

そういった取り組みの中で、外務省が窓口になってやるということは、非常に宣伝効果も大きいかなと思います。そういったプレにも市長が行っていただいたということで、今回の計画の中には市長も考えているのかどうか、市長どうですか。ここに見えますけれども、まだそんなところまでは全然ですか。

◎世古明会長

市長。

●鈴木市長

これまで、今回外務省さんの進めてみえるジャパン・ハウスさんと連携をさせていただくという中で、できる限り今回ロサンゼルスということで、機会がもしできれば私も行って発信ができればというふうに思っています。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

ぜひ有効な海外発信をお願いして、それで誘客につなげて、現在海外からの誘客が、サミット以来だんだん知名度も上って、そしてこの取り組みが根づいてどんどんふえてきていると。それでインバウンドに効果的かなというふうに判断しておりますので、そういった意味でぜひよろしくをお願いします。

それともう一つですけれども、動画広告WEB配信事業というのがあるんですけれども、その中でウェブ配信、もう一つ観光情報発信事業の中で、デジタルメディアを活用した情報発信というのがございます。ちょっと事業が違うんですけれども、ともにウェブ、デジタルどう違うのか、効果的な宣伝広告がされる中で、少し違いも含めてお教え願えますでしょうか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

まず、情報発信事業の中で上げておりますデジタルメディアを活用した情報発信、こちらにつきましては、東京23区内を走行するタクシー、モニターをつけているタクシーがございまして、こちらで伊勢のPR動画を流すと。また、東京の都電の中の、デジタルサイネージとあの画面のことを言うておるんですけれども、デジタルサイネージ画面で同じく伊勢の情報を流す。もう一つ同じように、札幌市内を走る路線バス等でも伊勢のPR動画を流すというものが、この情報発信事業のデジタルメディアを活用した情報発信でございます。

外国人観光客誘致推進事業の中のウェブの活用なんですけど、こちらにつきましてはユーチューブの動画広告、本来ユーチューブ見ようとする、冒頭に30秒から1分ぐらい広告の映像が流れることがございますが、それを短編の動画をつくって流そうと。

これについては、過去にちょうどサミットの時期やったんですけれども、ロンドンで1回行ったことがあるんですけれども、それに続くものとして、また改めてロンドン、それからアメリカ西海岸、加えて今回は日本国内でも動画を配信しようというものでございますが、

配信料もかかりますので、ある程度抑えた形での配信になるかもしれんのですけれども、そういったことを取り組んでいこうと。

この事業につきましては、平成29年度事業を繰り越しして、今から提案、プロポーザルを受けようとするところ、それから平成30年度予算につきましては、これを見た人へさらに詳しい情報を流していこうと。ユーチューブとかを視聴したデータというのが蓄積されますので、そこへさらにもう少し踏み込んだ情報を流していこうというのが、平成30年度の事業でございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。

ユーチューブはとにかく一遍に世界に流れるということで、非常に有効な手段かなと思います。

それで、以前ちらっと私も見ましたら、山商の子がつくったユーチューブの画像があって、非常に伊勢の宣伝にとって、すごいこれはいい活用やなと思ったんですけれども、そういったことも情報発信の中で、いろいろこの新しい中に入れていただくといいのかなと思います。また、そこら辺の取り組みをひとつよろしくお願いしたいと思います。

それと最後に、アジアのPRということで、台湾PR、タイPR、そういった事業で現地でPRをしていただくわけなんですけれども、過去にも行っていただいた3年目を迎えるところと、新しくタイに行くという新規ということですので、そういったアジア戦略について、少し当局の考える、進めていただくことについて教えていただきたいと思います。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

この事業で台湾、タイ、それぞれPR事業を上げておりますけれども、これは観光協会とともにPRをしていくと。主に観光協会で行っていただくことになるんですけれども、そちらへの負担金を計上したものでございます。

アジア方面の観光の戦略としましては、広域で取り組むほうが効果があるというふうに認識をしております。

というのも、これまでも欧米系が文化であったり歴史、それから自然保護的なところに関心があるというところで、伊勢の情報を詳しく伝えられる相手かなと。アジアのほうにつきましては、比較的買い物であったりリゾートを楽しむ、そういったことが言われていますので、伊勢市だけのPRにとどまらず、伊勢志摩、三重県といったところを含めてPRすることのほうが効果があると考えておりますので、アジア方面については広域でのグループでのPR、欧米については伊勢市単独で今のところ考えておるところでございます。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

最後になりますが、そういった広域でやっていただくということになると、経費も少し変わるのかなと思います。そういったアジアとそれから欧米とということの戦略の中で、根づいた形で広めていただいて発信できるということになると、非常にインバウンドの部分でまた新しい展開ができるかと期待しております。そういうことでぜひ頑張っていて、お願いします。

先般、会派のほうで高山で観光ということで、インバウンド勉強してきたときに、高山市には本当にホテル泊まったら75%、ほとんどが外国人の方が来ているという現象でした。いろんなことを視察の中で伺ったら、当然外務省、それから観光局、いろんな回ったところに職員が行って、そういう情報交換をしながら発信が早くとれるというのを聞かせていただいて、それが継続して議会も協力しながら、人件費ということも確かにあるんですけども、それにかえられない発信力があると。

だから、そういったことに何人かが、時期は別にしても、短期でも長期でも行って活動しているというのを聞かせてもらいました。そう考えると、そういったことも期間は別にしても有効的なのかなというふうに帰ってまいりました。

経費というか人件費というのは非常に問題にはなるんですけども、そういった誘客であれだけ海外から来て、日本で5番目、認知度は世界で5番目という形で、世界です、5番目に高山は上がったというのも聞いております。

そういったことを考えていくと、そういった当局に、今の人件費のこともあるんで、なかなかすぐにはと言いますが、私としては、そういった海外で活動するという期間は、先ほど言いました別にしても、そういった取り組みも必要じゃないのかなと思って帰ってきました。

それをつけ加えて終わりたいと思いますが、そんな認識というのはここでは言えないと思うんですけども、もし何かそういった、今観光局も職員が行っていただいて活躍しているところもありますので、少しそういったところでお考えをお聞かせいただけたらありがたいと思います。

◎世古明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

今、職員の勉強というか派遣というか、研修も含めての御質問だと思うんですけども、我々伊勢市のほうも国土交通省、観光庁と含めて4名を今まで勉強に行かせております。去年から日本政府観光局、観光庁の管轄の団体でございますが、J N T Oという組織であります。そちらにも去年から参画をしまして、まずは職員の当然勉強もですけども、ま

ずそういう組織に入った上で、そういう組織の方々と一緒になってまずは取り組みをさせていただく。

高山市さんの場合は、はるかに私ども伊勢市よりもインバウンドの施策というのは進んでおりまして、アジア方面に事務所も構えております。それはよく認識はしておるんですけども、なかなか伊勢市のほうで、まだまだそこまでというのはあれですので、かといってこれからインバウンドは重要な課題であります。

ただ、日本人の観光客の方も、当然伊勢神宮を抱えていますので、重要な存在でありますので、バランスを持って時期的にそういう対応もする時期が来るんだと思いますが、今のところはこういう状況で、各団体と連携をするということで御理解いただきたいと思います。

◎世古明会長

北村委員、スポーツはよかったんですか。

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そしたら、先ほどスポーツ誘客からスポーツ・M I C E誘致推進事業ということで書かれている。このM I C E推進誘致のほうで、少しどういった取り組みなのか教えていただけますでしょうか。

◎世古明会長

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

こちらのほうですけれども、昨年度はスポーツ誘客推進事業という事業でありましたけれども、今年度からスポーツ・M I C E誘致推進事業ということで名称を変更させていただいております。

ちなみにですけれども、M I C Eということで、Mはミーティングということで会議を指しております。Iはインセンティブ、これは報酬あるいはインセンティブトラベルということで研修旅行、Cにつきましてはコンベンションということで会議を指しております。Eはエキシビションあるいはイベントということで、展示会、見本市、イベント、そういったものを指すものになっております。

そういう中で、以前当然伊勢市としてはフットボールヴィレッジを含めて、多くの市内に大型のスポーツ施設がございますので、スポーツ誘客を中心に事業を推進してきておるところでございますが、今回もスポーツ誘客を柱にはしますけれども、スポーツ以外の誘客の受け入れというのも必要であるということから、事業名を変更させていただいているということでございます。

内容につきましては、これは毎年計上させていただいておりますけれども、集大会・ス

スポーツ合宿等誘致補助金でございます。こちらにつきましては、県内の施設を利用させていただきまして、かつ市内に30名以上の宿泊を要した場合の県大会以上の大会もしくはスポーツ合宿、そういったものに対しまして、市内宿泊延べ人数に対して1人1,000円の補助を出すということで、上限50万円ということの取り組みをやらせていただいております。

もう一つにつきましては、今回は建築学生ワークショップというものが、ことし伊勢のほうで実施をされます。それにつきましてはこちらのほう支援をさせていただくということで、150万円を計上させていただいております。

以上でございます。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

失礼しました。

観光誘客課としましても、こちらの事業の中で、平成30年度はこれもフットボールヴィレッジを活用した事業としまして、マネジメントのできる事業者を想定しておるんですけれども、大会等、有名な選手とかコーチとか呼んでいただいて、サッカー少年であったりとかクリニックをしていただく、そういった事業ができないかということで、プロポーザルによる提案を求めて今年度事業をしようということで、435万円、誘客課のほうで計上しております。

◎世古明会長

北村委員。

○北村勝委員

新しい事業も取り入れられて、既に誘致に入って向かっていただいているということで、新しいスタイルの誘致かなと思います。ぜひそういったことで取り組んでいただいて、補助金というか、補助でまた手助けできるという環境のもとで推進が進めばいいと思っております。よろしくお願いします。ありがとうございます。

◎世古明会長

他に御発言。

宿委員。

○宿典泰委員

すみません。

観光情報発信事業の中で、ほとんど御質問もありましたので、あと一点お願いをしたいんですけれども、93ページに商品の造成事業ということが上げられております。少し担当課のほうとも勉強させていただいたら、私は今後の広がりとしてはすごくあるんじゃない

かなと、そんなことを感じるので、その内容についてもう少し詳しく具体的にお願いをしたいと思います。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

今、御質問いただいた商品の件につきましては、平成30年度初めて取り組む事業でございまして、情報発信事業の中ではこれまでも単年度、単年度で、女子旅に特化したものであるとか、着地型の商品に特化したものというのを取り組んできたところなんですけれども、平成30年度のこの事業につきましては、これまで観光誘客のコンテンツとしましては、伊勢神宮であったり夫婦岩などの観光資源、あとはおはらい町、おかげ横丁等の食とかいうところを中心に扱ってきたところなんです。PRにも使ってきたところなんですけれども、伊勢ならではの産品、商品、そういったところのPRがこれまではなかったというか、これからは求められてくるのかなというところで、衣食住をコンセプトとした商品、これを何とか広く広められないかというところで、誘客事業の一環としまして、セレクトショップの大手になりますけれども、ビームス社と組んで商品開発といいますか、アレンジを加えた商品、そういったものを伊勢の商品として販売していただけないかと。

それから、ビームスの店舗で1カ月間ほどを想定していますけれども、伊勢月間みたいなようなPRをしていただけないか。それから、ビームス会員もたくさんいらっしゃると思いますので、そこへの情報発信とかいったことができないかというところで、現在調整を進めているところでございます。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

大変広がり期待をするような状況だと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

それと、広域連携事業になるかと思うんですけれども、実はあるときにテレビで最近お伺いしたのが、見せていただいたエコツーリズムということで推進協議会が何か立ち上がったというようなことで、今までなかったのか、あったのか、ちょっとそのあたりもわからなかったんですけれども、そういった協議会が立ち上がって、伊勢、鳥羽、志摩、南伊勢町というところが入ってくるんだとは思いますが、どういう状況になるのかなというようなこともあって、先ほどナショナルパークの話も出て、指定を受けて、これから自然体験のそういう観光というところに行くんだということで、志摩のほうでも紹介があったり、南伊勢町でも若干はあるんですけれども、このエコツーリズムについての負担金等々ということで、広域連携では出てはおりませんので、今のところ予算がないのかなとは思いますが、今後の広がりとしてこういったところの伊勢として利用、活用とい

うのか、協議会に対して、そういう伊勢の思いを一緒になって自然体験の観光をやっていくということになろうと思うんですけども、そのあたりの伊勢としてのネタというのか、そのあたりがあるのか、ないのか、今後の展開も含めてちょっと御紹介をいただきたいと思います。

◎世古明会長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

エコツーリズム推進協議会についてということでございます。

先ほど委員のほうもおっしゃっていただきましたとおり、まずナショナルパークに選定された、その中で伊勢志摩国立公園地域協議会というのが、まずちょっといろんな組織があるんですけども、発足をされました。

こちらのほうには環境省を初め、三重県、それから地元の市町、もちろん地域の各事業者団体等も入った中での協議会というのをつくりまして、先ほどちょっといわゆるハード整備の部分のほうで御審議のほうも賜りましたが、こちらのエコツーリズムの推進協議会というのは、どちらかといいますといわゆるソフト事業のほうということでございまして、御紹介いただきましたとおり、いわゆる体験メニューと、地域の生態系や地域文化に悪影響を及ぼすことなく、誘客して地域のほうを楽しんでいただく、体験していただく。そういったソフトの事業ということになっております。

今現在、伊勢市のほうですと、いわゆるDMOという事業で伊勢まちづくり会社、こちらのほうで体験メニュー等のほうをつくって販売という事業も行っておりますが、こういったところ、それからもちろん鳥羽、志摩、南伊勢のほう御紹介いただきましたが、こちら基本的には民間の事業者様、こちらのほうが主になってそういった体験メニューのほうをつくって、いわゆる自社のそういう体験のメニューというような形で販売もしていただいております。

また、伊勢の中でもそういったいわゆる自然を生かした体験のメニューというのをされている事業者様もあろうかと思しますので、そういったところと国立公園というところが一つ大きなくくりにはなろうかと思いますが、そういったところと連携していく中で、また誘客、それからまたリピーター等の創出という形へつなげていきたいというふうに考えております。

◎世古明会長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

もう一点、北村委員も質問したM I C Eというような新しい言葉が、造語なのか、出てきたときに、やっぱり昨年と内容は同じなんやという説明よりも、やっぱりこの概要書に

MICEは何ぞやというようなことを、ちょっとコメントいただいてしていくと、我々そこからちょっといろいろと勉強させていただくことも出てくると思うので、今後のこととしては、非常に最近造語が多いので、片仮名、ローマ字だけじゃなくて、そういったことの配慮もちょっとお願いをしたいと思いました。ありがとうございました。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

山本委員。

○山本正一委員

ちょっと1点だけお聞きをしたいんですが、先般、我々会派で岐阜の高山市へ視察に行っていました。それは海外戦略のリピーターをふやしてどうするかというような話で行ったんですが、先ほど北村委員がそのことについて若干話をされたんですが、高山に関しては非常に海外のお客さんは多いと。そんな中で、あそこの市は市長が海外へ年に4回ぐらいトップセールスに行くということで、非常に海外に力を入れておる。

そんな中、いろいろ話を聞いたんですが、市を挙げて海外のお客さんを誘客すると。こういう形の中で、管理職になる試験に、高校生ぐらいの英検の試験がないと管理職になれやんと。こんな形で我々聞いた人のその担当の部署も、私も苦労して取りましたんやと、こんなことを話をしとったんですが、やっぱりそういうことをすることにおいて、全職員がやっぱり海外へ目を向けたりしていかなならんのかなと、こんなような形になるんではないんかなと思いますので、その辺のことも踏まえて英検とか管理職がどれぐらいしゃべれるんやというようなことを、もし、今後のことでよろしいんで、どなたかちょっとそこら辺のことの答弁していただいたらありがたいかなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

◎世古明会長

どなたですか。

総務部参事。

〔「総務部参事じゃいかんのと違うか」と呼ぶ者あり〕

●西山総務部参事

申しわけございません。職員の育成ということでちょっとお答えをさせていただきたいんですけども、確かにインバウンドへの力の入れ方とか、また海外への出張のところでも特に管理職、トップから管理職まで語学だけに限らず、海外の文化であったりとか、そもそも外国のそういった知識に至るところまで、外国の方をおもてなしするというふうなところで、いろいろな教育もこれからは必要になってくるとは思っております。

資格があるかとか、そういうことではなくて、まず語学についても例えば英会話の研修をやってみたりとか、そういったことから海外のいろんな文化を知るというか、教養をつ

けると、こういうふうなことをやっていったらいいのかなというふうには考えております。
以上です。

◎世古明会長

今、職員のほうの回答はいただきましたけれども、観光のほうから何か補足ございましたら。

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

私自身も英語はしゃべれませんので常々苦勞はしておるんですけれども、私たち今海外へ行っても、どうしても伊勢のことは特に英語で表現しにくい部分がございます、英語ができる職員も観光のほうには結構今おるんですけれども、若手職員で。ただ、それをそのまま、じゃ伊勢のことが英語でしゃべれるかということ、非常に難しいところもありますので、語学だけがというわけじゃなくて、先ほど西山参事のほうからも言った文化、海外の文化とか日本の文化を英語で解釈できるような、そんな勉強のほうを先にさせていただかないかとかということで、紙ベースで今そういうことを神社関係者の方とかいただいておるんですけれども、当然これからは国際対応しようと思いと、語学は必要だというふうなことは認識はしておりますが、私自身は非常にずるいやり方かもしれませんが、携帯電話の英語翻訳を使って何とか頑張っておるような次第でございますので、いろんなそういうアプリも使いながら、これからはインバウンド対応を勉強していきたいというふうに思います。

◎世古明会長

山本委員。

○山本正一委員

おおむね状況はわかったんですが、それはやっぱりトップの考え方やと思うんです。この高山においては海外誘客戦略部というのがあるんやわ。海外専門にしたらお客さんを高山へ呼んでくんねやということの部が8人ぐらいであるわけや。そこら辺が海外へ出張に行ったりいろんなことをしてやっておるもんで、やっぱり僕も今ちょっと質問させてもらったんですが、やっぱり伊勢が海外の誘客ということになると、全職員がそういうような気持ちでしていかと、なかなか一部だけ海外海外といって英語もしゃべれん人がやっておっても、これまたしょうがない話なんで、やっぱりもうちょっと勉強して一遍頑張してほしいなと、このように思います。最後に市長、何かあったら。

◎世古明会長

市長。

●鈴木市長

失礼します。

本当に伊勢志摩サミット以来、海外の方がたくさんお越しをいただいてくるようになりまして、サミット前ですと大体お越しいただいたのが5万人弱ぐらいで、サミットが終わってからは10万人ぐらいということで非常に伸び率も高くなっておりますし、国の方向性としても、東京オリンピックのころには4,000万人ぐらい誘致をしていこうという流れがある中で、非常に大事な御提案であろうかというふうに思っております。

ロンドンに行ったときに、本当に英語の英会話の重要性はすごく感じまして、今若手の職員で非常に英語のたけておる子がおるものですから、任意で英会話の勉強会というのもし立ち上げてきました。ちょっと僕、日程がなかなか合わんものですから、出られたり出なかったりということなんですけれども、そういった中で外国語のことをやっぱり勉強していくことと、あと昨日もイタリアとフランスの方がお越しいただいておったんですけれども、やっぱり伊勢の歴史をきちっと日本語であってもお話できるかどうか、そういったところも含めて、外国も含めて伊勢の郷土の歴史を知る機会というのもつくっていけばというふうに思います。

以上でございます。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○野崎隆太副会長

いろんな委員の皆さんが種々御質問いただきましたので、かぶらないように残っているところを数点質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、本当は前の項目の高校総体のおもてなしのところでも事業概要の中では載っているんですけれども、今回この予算説明書の中に、パンフレットの作成というのが数事業にわたって記載がございます。新規と書いてあるものから、そうでないものも含めて、このあたりのまずちょっとすみ分けをお聞かせいただけますでしょうか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

情報発信事業等でパンフレットの作成とあるのは、既存のこれまで使ってきたパンフレットを平成30年度増刷していく経費でございます。

ただ、このパンフレット、日本語版のものについては、非常に好評いただいておりますけれども、配布を開始してから10年が経過してきていると。増刷の際には内容等部分的に修正等もかけてはおりますが、またこれをもとに外国語版のほうも翻訳したような形の外国語版、6言語つくってございますが、それについては同じような配置で翻訳をしたというのでこれまで来ております。

それをこの外国人観光客誘致推進事業の中で、新規として上げております観光パンフレット作成事業、これについては全体を刷新しようということで、日本語版、外国語版含めてこの事業の中で、例えば外国語版については、欧米系の英語、フランス語、ドイツ語については、例えば文化というか歴史とか、そういったページがちょっと多くて、食べるもののほうがちょっと少な目。アジア系のほうの中国語の簡体字、繁体字、それから韓国語についてはショッピング、お土産とか食べる物がちょっとページが多くてというような、そういうことができないかなということで、平成30年度1年かけて新たなものを作成しようという経費をこの外国人観光客誘致事業のほうで計上しております。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

わかりました。

つまり、この外国人の誘客のものは新しいパンフレットをつくる費用で、残りのものは既存のパンフレットの増刷というか、来年度分の刷る費用というような認識をさせていただきました。

先ほど少し言語によって中身を変えるというような話があったんですけれども、これ予算計上の段階で、特に印刷、各言語、6言語どれが何部とかというような話はここには記載はないんですけれども、そのあたりいろんな観光調査でどこの国の人がどれぐらい来ているかということも含めて、数字は持っていると思うんですけれども、この予算上でそのあたりというのはどのように反映をされていますでしょうか。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

この予算の中では、実際のところは言語別に部数を変えての予算用の見積もりをとったわけではございません。各言語とも5,000部ずつということで見込みを立てて見積もりをとった金額を予算計上させていただいたところでございます。

ただ、今副会長おっしゃっていただいたように、それぞれの言語で発行部数というか、出ていく部数は全く違いまして、在庫からの引き算になりますので、まだ案内所等に残っている分も含めて配布済みという計算になりますけれども、例えばこの平成29年中であれば英語版は大体4,000部出ています。あと中国語でいきますと繁体字のほうは2,700部、簡体字のほうは500部と、こういう差が出てきておりますので、実際の印刷については実態に応じたような形で初年度印刷をかけたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

わかりました。

予算の執行の方法についての予算の議論ですので、現在の既存のパンフレットの印刷も含めて、年度の終わりのほうには最後刷ったパンフレットがすごい今年度の新しいものができるから前のものが要らないという状況がもう目に見えておりますので、そのあたりも少し最後のほうで数字の調整はぜひぜひお願いをして、無駄にならないように予算を使っていただければと思います。

もう一点、少しお伺いをしたいんですけれども、同じ外国人観光誘客推進事業というところなんですけれども、それ自体が悪いとは思わないんですけれども、平成27年度の事業費900万円というところから、今年度6,500万円まで数字でいうと7倍、昨年度から比べても、昨年度4,500万円に対して6,500万円と大変事業費が上っておるんですけれども、このあたり市民の皆様からも期待をされている事業ということで、上がること自体は何の否定も僕はしませんけれども、少し上ってきたことに対して思いというか、こんな、こうこうこうという理由で上がりましたというのがもしあれば、お聞かせください。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

昨年度から今年度に大きく上った部分については、お金としては先ほどのパンフレットの事業がどんと乗ったという部分がございます。ただ、ここのインバウンド対応、海外への誘客事業としましては、国も2020年4,000万人を目指す。昨年、平成29年末で2,800万人を超えてきた。観光庁のほうでも人数的には目標が達成できる見込みであるというような意見も出ておるところなんですけれども、そういった中で伊勢市も何千万人という数字ではないですけれども、その中からでも、ぜひ日本にお越しの際は伊勢に来ていただくと。そういったところを何もせんとしておるのではなくて、いろんなところに手を打っていききたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

わかりました。

先ほど申しましたとおり、予算が上っているのがいけないということは思っておりませんので、適切に使っていただければと思います。

ただ、1点、本来は1つ上の観光総務費で聞くべきところなのかもしれませんが、予算の計上の増額に対して、人件費は特に上っていない。ただ、この部署はいろんなとこ

ろで残業の指摘が非常に多い部署ですので、この2,000万円という予算の増額を見たときには、これだけ見るとまた仕事がふえとるけれども、人件費は去年と変わっていないけれども大丈夫かなというような印象は受けますので、そのあたり無理のないようにいろいろと職員さんの心身面に配慮していただいて、事業を進めていただければと思います。

もう一点お聞かせをください。

先ほどいろんな国の方の来ている状況をちょっとお聞かせをいただいたんですけども、今回先ほどからジャパン・ハウスの話であるとか、いろんな海外誘客の話で幾つか御答弁をいただきました。

その中で、先ほど1,200万円という数字も出ましたけれども、一つ新規事業とか種まきというのも非常に重要な話であると思いますけれども、費用対効果というのものもある程度は見ていかなければならないのかなと。

特に、予算を立てて事業を起こすには、最終的には効果の検証というのが、ある意味では一番重要な部分になってくるのではないかと考えております。

この外国人誘客事業の効果の検証について、来年度どんなふうに考えているかを少しお聞かせください。

◎世古明会長

観光誘客課長。

●小林観光誘客課長

効果の検証につきましては、非常に難しいものという認識を持っておりますが、というのも観光客の動きというのが、日本国内の観光客の動きでもなかなか効果がとりにくい部分もありますので、また外国で打ってくるものについては、響いてから実際こちらに来ていただくまでの時間というのが、当然日本国内の動きよりもさらに時間がかかるということにもなってきます。

ただ、何も手だてがないんやということで、ほったらかしにするのも我々としても本意ではございませんので、何か今回のこのウェブの情報発信であるとか、そういうところで情報データとしてバックをとれるものがあればとっていききたいなと。ただ、実際見ただけでは来たことにはなりませんので、来ていただいたときに何かデータがとれる方策がないかというのは、勉強していききたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎世古明会長

副会長。

○野崎隆太副会長

この1,200万という金額だけを見たときに、例えば1,200万円あったら、ひょっとすると航空会社と組めば、伊勢に来たら1万円キャッシュバックとやれば1,200人ぱっとすぐに来るんじゃないかというようなことも、発想としては考えることは僕はできると思います。

そういった意味で、どの国にこのお金をかけて、どの国にというリターンのバランスというのは、ある意味事業を立てるときには非常に重要なことじゃないかと思っております。

そういう意味では、やっぱりこの1,200万円をかけて、それに対するリターンがちゃんとこれだけあるという想定は、僕やっぱり計画上は持っているべきじゃないかなとは思いますが、当然それはどこどこの国だからだめとかじゃなくて、台湾にこれだけかけたら、台湾からはこれだけ返ってくる、アメリカだったらこれぐらい、そのかわり10年後にはこれぐらいというのを、ある程度明確に本来は持っているべきじゃないかなと。そのあたりの費用対効果についてだけ、最後もしよければ御答弁いただけますでしょうか。

◎世古明会長

産業観光部理事。

●須崎産業観光部理事

委員おっしゃるとおりだというふうに私ども認識しております。非常に今、小林からもお話しさせていただいたように、国内でもなかなかデータのとりにくい部分ですけれども、一つはアジア系の部分ですと商談会のようなものが、結構三重県さんと一緒に開催しますので、それでは一定程度旅行会社からの集客という部分はデータとしてとれるので、そのあたりはしっかりと数字はつかめると思います。

ただ、一番とりにくいのが、ウェブで情報出したから、じゃ、それがどう来たんだというのは非常に出しにくい。ただ、それは全国の自治体が皆悩んでおるところなので、グーグル社にお聞きしましたら、数年の間に見た方がそのエリアに入った場合に、何人入ったかということがわかるというふうになるそうです。それが3年データが蓄積されるということなので、早ければ私どもがことし打ったものが、3年後に何人伊勢に来たかということもわかりますので、それはしっかりとっていきたいというふうに思います。

それと、費用対効果は、当然先ほどの1万円渡せばそのほうが効果あるんじゃないかということもあろうかと思いますが、それも私どもが今イギリスとアメリカにかけておるのは、外務省さん通じてジャパン・ハウス関係者に、極力富裕層の方に伊勢の情報が届いて、こちらへお越しいただくという施策をしておりますので、何とか参加者の方がどれだけ伊勢に来ていただいたとか、関心を持っていただいてどういう動きをしたかというのはとれるように、関係者の方としっかりと協議をして、できるだけデータがとれるように頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古明会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御発言もないようですので、目2旅客誘致費の審査を終わります。

次に、目3伝統文化推進費について御審査願います。

(目 3 伝統文化推進費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目 3 伝統文化推進費の審査終わります。

次に、124ページをお開きください。

目 4 伝統文化継承費について御審査願います。

(目 4 伝統文化継承費) 発言なし

◎世古明会長

御発言もないようでありますので、目 4 伝統文化継承費の審査を終わります。

以上で、款 8 観光費の審査を終わります。

審査の途中ですが、3 時20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時12分

再開 午後 3 時19分

◎世古明会長

休憩を解き、会議を続けます。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明 9 日13時30分から継続会議を開き、款 9 土木費から審査を続行したいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ありがとうございました。

散会 午後 3 時20分

上記署名する。

平成30年 3 月 8 日

会 長

委 員

委 員